

事業報告書

平成16事業年度

国立大学法人 埼玉大学

国立大学法人埼玉大学大学事業報告書

「国立大学法人埼玉大学の概要」

1. 目標

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応える有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市、に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに国際化時代に即応しうる世界に開かれた大学を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

2. 業務

全学的な視点で教育研究を促進するために「全学教育・学生支援機構」と「21世紀総合研究機構」（年度途中で「総合研究機構」として改組）を設置した。これら2機構は、理事を機構長とし、学長直結の効率的運営を目指すためのシステムである。また、教育・研究活動及び業務運営の状況について、適正な評価及び評価に基づく改善提言を行う機関として「教育・研究等評価センター」を設置している。このセンターは学外非常勤理事の下に置き、独立性を高めている。

これらの全学的組織は、学部といういわば縦割りの組織を基礎として大学運営の重要事項等を決定するのではなく、全学共通の視点での問題解決を目指す点において大変特徴的な取組であり、他に類例のない執行組織であると自負している。

その成果の主なものとして、教育面での教養教育の大幅な改革と研究面での大学としての重点研究テーマの選定がある。さらに、教養教育改革の柱として、全学出動方式から全学開放方式に開講方式を変更したことに伴い、教養部改組時に教養部から各学部に分属したポストを全学共通のものとし学長の管理下に置き、それを全学の教育研究に必要なポストに充てることとした。

このように、国立大学時代に比較して、全学的な視点での運営が大幅に促進された。

3. 事務所等の所在地

大学の本部	埼玉県さいたま市
-------	----------

4. 資本金の状況

66,780,048,289 円 (全額 政府出資)

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人埼玉大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	田隅 三生	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和39年 4月 東京大学理学部助手 昭和46年 8月 東京大学理学部助教授 昭和52年 4月 東京大学理学部教授 平成 5年 4月 東京大学理学系研究科教授 平成 8年 4月 埼玉大学理学部教授 平成14年 2月 埼玉大学退職
理事	津田 俊信	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和46年 6月 埼玉大学教育学部助手 昭和51年 3月 埼玉大学教育学部講師 昭和53年 5月 埼玉大学教育学部助教授 平成 4年 3月 埼玉大学教育学部教授 平成16年 3月 埼玉大学退職
理事	貝山 道博	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和49年 4月 東京経済大学経済学部助手 昭和50年 4月 東京経済大学経済学部講師 昭和53年 4月 埼玉大学経済学部講師 昭和56年 2月 埼玉大学経済学部助教授 平成 2年 7月 埼玉大学経済学部教授 平成16年 3月 埼玉大学退職
理事	原田 正躬	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和45年 4月 埼玉大学理工学部助手 昭和46年 4月 埼玉大学理工学部講師 昭和48年 4月 埼玉大学理工学部助教授

			昭和51年 5月 埼玉大学工学部助教授 平成元年 4月 埼玉大学工学部教授 平成16年 3月 埼玉大学退職
理事 (非常勤)	松島 巖	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和45年 4月 日本鋼管(株)入社 平成 4年 7月 同社総合材料技術研究所主席 平成 7年 9月 メキシコ工科大学教授 平成 9年 4月 前橋工科大学工学部建築学科教授 平成14年 3月 前橋工科大学退職 平成15年 4月 前橋工科大学学長
監事	木内 徳治	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和47年 4月 行政管理庁 昭和62年 4月 総務庁行政監察局調査官 平成元年 7月 中小企業庁指導部取引流通課長 平成 3年 7月 総務庁人事局参事官 平成 5年 6月 総務庁行政監察局監察官 平成 8年 7月 総務庁統計局統計基準部統計企画課長 平成 9年 7月 総務庁関東管区行政監察局総務部長 平成10年 7月 総務庁四国行政監察支局長 平成11年 4月 総務庁九州管区行政監察局長 平成12年 8月 総務庁近畿管区行政監察局長 平成13年 1月 総務省近畿管区行政評価局長 平成14年 4月 総務省関東管区行政評価局長 平成16年 3月 総務省退職
監事 (非常勤)	武田 啓一	平成16年 4月 1日 ～平成18年 3月31日	昭和46年 4月 日立化成工業株式会社 昭和63年12月 同社経理部調査課長 平成 7年 7月 同社経理部長 平成10年 6月 日立化成リサーチセンターに出向 (在米国カルフォルニア州アーバイン市) 平成12年 6月 日立化成工業株式会社取締役・経理部長 平成13年 6月 同社取締役・財務戦略室長 平成15年 4月 同社常務取締役・コンプライアンス経営推進室長 平成15年 6月 同社執行役常務兼取締役 (管理部門総括)

6. 職員の状況

教員	481人
職員	242人

7. 学部等の構成

学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部
大学院	文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科

8. 学生の状況

総学生数	8,954人
学部学生	7,491人
修士課程	996人
博士課程	290人
専攻科	14人
聴講生・研究生	163人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1 1. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足 全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構、教育・研究等評価センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田 隅 三 生	学 長
津 田 俊 信	理 事
貝 山 道 博	理 事
原 田 正 躬	理 事
松 島 巖	理 事（非常勤）
伊 藤 正 昭	弁 護 士
井 上 頼 直	理化学研究所理事
都 筑 信	埼玉県副知事
平 石 次 郎	（財）化学技術戦略推進機構顧問
増 野 武 夫	埼玉経済同友会代表幹事

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田 隅 三 生	学 長
津 田 俊 信	理 事
貝 山 道 博	理 事
原 田 正 躬	理 事
関 口 順	教養学部長
菅 野 峰 明	教養学部教授
渋 谷 治 美	教育学部長
在 塚 礼 子	教育学部教授
上 井 喜 彦	経済学部長
箕 輪 徳 二	経済学部教授
毛 利 信 男	理学部長
町 田 武 生	理学部教授
川 橋 正 昭	工学部長
山 口 宏 樹	工学部教授

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育)

○平成16年4月に「全学教育・学生支援機構」を設置し、その下に「全学教育企画室（英語教育開発センター、情報教育センター、基礎教育センター及び留学生センターを含む。）」、「アドミッションセンター」、「学生支援センター」及び「保健センター」を立ち上げた。

○「全学開放方式」への移行、主専攻・副専攻制の導入、英語の必修化等を基本方針とする「新しい教養教育」を17年度から実施することについて、学内の合意を得、学則はじめ関連規程制定など実施に向けた体制を整備した。

また、全学テーマ教育プログラムとして、「教養教育科目（教養教育プログラム）」、「副専攻プログラム」及び「テーマ教育プログラム」を策定した。

○各学部において「FD委員会」を設置（工学部では、13年度から設置）し、活動を開始した。先行してFD委員会を設置している工学部では、16年度に計8回のFD委員会を開催して協議するとともに、FDシンポジウムの開催（17年1月21日）等を実施した。同シンポジウムでは、「学生のメンタルケア」をテーマに、学生の精神的問題やその対応方法についての講演と事例紹介を踏まえて、授業やカリキュラムへの活用方法について議論を行った。

○英語教育開発センターに、実践的な英語教育プログラムの策定と実施に当たる専任教員3名を配置し、同専任教員が、NECとともに、CALLシステムを共同開発した。また、新カリキュラムでの英語教育とCALL教育を中心とした教材開発に当たる外国人の専任教員5名の採用等を決定した。

17年度からの「CALL教育」実施のために、15教室600名分を無線LAN対応に整備した。

○情報教育センターが担う全学的情報教育について、PC端末室における講義と実習を一体化している現在の授業形態を改善・充実させることとし、17年度から「座学＋実習」形態を取り入れることを決定した。

共通教育C棟101室を情報教育室として、実習のみとならず座学もできる方式に改修した。また、共通教育A棟301室に教員用LANやプロジェクタースクリーンを設置した。

○基礎教育センターに兼任教員5名（センター長を含む。）及び特任教授3名を配置した。特任教授及び兼任教員等による学習相談室を開設し、時間割を決め、質問を受け付けた。

基礎教育センターで、「文系のための数学」補習授業を開設するとともに、基礎教育

に対する各学部における要望等の調査を行い、基礎教育プログラムのニーズについて検討した。その結果、理系については、17年度に実施する基礎教育プログラムを策定し、文系については、「文系のための数学」を継続して実施することとした。

(専門教育)

○各学部において、中期計画に沿った教育目標を設定し、ホームページなどにより公開している。

なお、工学部では、各学科の教育目的と教育目標を設定し、工学部「履修案内」(2004年度)に掲載するとともに、ホームページに公開した。また、機械工学科等3学科において、学習・教育目標をより具体的で分かり易いものとするための点検・改善を行った。

○教養学部では、16年度から新カリキュラムを実施している。また、学部学生により専門性の高い授業を受講させるために、大学院の一部の授業を学部にも開放することとし、そのために設定されていた新設科目「特別専門授業」について、予定を1年早め、17年度から開講することとした。

「特別専門授業」を実施するに当たっての具体的な方策をカリキュラム委員会で協議の上、実施・運用の細則を決定し、履修案内等へ反映させた。なお、学部生の聴講届け提出時に、学生が既修得単位数・科目・成績等を担当教員に提示し、教員の判断で受講が認められれば聴講できるように内規を定めた。高度な能力を身につけさせるための条件整備である。

○理学部では、専門基礎科目教科書の作成について検討し、「ゲノムサイエンスと微生物分子遺伝学」の改訂等を行った。

また、「大学説明会(理学部)」と同時開催した「理学部一般公開」(16年8月)において学科や研究室の説明を学生にも担当させ、学生自らの研究分野に対する意識の向上を図った。さらに、生体制御学科等では、ポスターセッション、基礎化学科では口頭発表形式での卒業研究発表を従来から行っているが、物理学科では、15年度から始めたポスターセッション形式の発表会をさらに充実させた。

○工学部各学科において、教育改善のための教育点検システムを構築しており、JABEE基準などに基づいた教育プログラムの実施・点検・評価を継続的に実施した。これにより、教育の継続的改善を図り、次代の産業社会を担う優れた技術者の養成、並びに専門教育において修得した基礎的な知識・能力を活かして、大学院に進学し、高度専門職業人、研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせることに努めた。また、大学院理工学研究科建設工学専攻で新カリキュラムを開始するとともに、応用化学専攻において教育プログラムの見直しを行い、カリキュラム改訂を検討した。さらに、電子シラバスの公開に向け、掲載事項について検討した。

○公的機関や産業界等(独立行政法人国際協力機構、特許事務所等)からの非常勤講師による講義(経済学部)、同窓会との共催による企業で活躍された卒業生による講演会(理学部)、産業界からの非常勤講師を含めた授業科目「科学技術と知的財産」の全学科向けの開講(工学部)等により、体験に基づく講義等を実施し、教育目標達成の

推進を図った。

(卒業後の進路等)

○各学部に「進路指導委員会」を設置し、卒業生の就職状況調査、就職活動準備のためのセミナーの開催、3年生向けの就職活動相談会や面談、OBによる会社説明会や講演会、企業の見学会等を実施した。

○学生支援センターに、学生の就職相談に対応する2名の特任教授（企業において業務運営の責任者や管理者として永年にわたって業務に携わった方を非常勤講師として勤務いただき、「特任教授」の名称を付与）を配置した。また、「就職の手引」を改訂するとともに、新たに「就職応援ブック」を作成した。

○教育学部では、「教職支援室」を16年4月から開設した。同室で教員採用対策セミナーを開講するとともに、相談員（客員教授）の相談を面接試験対策を中心に行うなど、学生の教員就職に関する相談に随時応じている。また、全国の採用試験状況について学生に情報を流すとともに、過去問題等の資料を収集整備し、学生が閲覧できるようにした。さらに、埼玉県及びさいたま市の教育委員会と大学との間で、連携のための協定書を取り交わすとともに、埼玉県東部等の各教育事務所等を訪問し、教職支援室を開設したことを知らせ、協力を依頼した。

○理学部では、学部としての就職ガイダンスを企業の就職担当者や専門業者により実施するとともに、就職・進路指導のための見学会・講演会を各分野ごとに実施し、講演集を作成し学生に配布した。また、卒業後の進路についてのアンケート結果に基づき、就職のための見学会を学科の教員が同行する等により行った。なお、理学部3号館にも学生への就職情報提供のための情報端末を導入した。

○インターンシップの受け入れ先の開拓に取り組み、教養学部で3法人等、経済学部で9法人等、工学部で53法人等などから協力が得られ、新たに受け入れ先となった。また、教育学部では、埼玉県教育委員会と連携して、16年度から、教員採用試験合格者を対象とする「市町村立小・中学校における教員インターンシップ事業」（35日間）を実施し、12名の学生が参加した。こうした取組みにより、16年度には全学で251名の学生がインターンシップに参加した（対前年度比60%増）。

また、各学部においてインターンシップ教育を積極的に推進することとしており、それぞれのカリキュラムの中で、単位を与える形で実施した（教育学部：「ミュージアムコラボレーション」（2単位）及び「地域貢献活動」（2単位）、経済学部：「特殊講義・ビジネス実習」（2単位）等）。インターンシップの期間についても検討した（例えば、教養学部では、アメリカ合衆国におけるインターンシップの可否について検討しているが、インターンシップ期間が1か月以上と長期にわたること（教養学部におけるインターンシップの単位化は通常2週間を想定している）から、これらを含めて検討を行い、17年度中に結論を出すこととしている。）。

(教育の成果・効果の検証)

○16年4月に「教育・研究等評価センター」（以下「評価センター」という。）を設置し、

センター長1名及び兼任教員5名を配置した。

評価センターが取り扱う重要事項は学長に直接提案することになり、第三者的評価組織と位置付けられた。また、学外の理事を評価担当とすることで学識経験者から第三者的指導を得ることとするとともに、評価センター業務を円滑に運営するため、担当のセンター員には各部局における自己評価等の経験者を配置した。

なお、センター長室に加え、センター員のミーティング、評価作業を行うため、総合研究棟にスペース（約41㎡）を確保した。これに伴い、所要の事務機器等の整備を図った。

○教育評価部門を担当する評価センター員3名を決定し、16年12月に各学部に対して、教育内容・実施体制等についての16年度計画進捗状況の報告を求めた。16年度計画進捗状況の報告を求めるに当たっては、文部科学省の大学評価委員会での検討状況、他大学の視察結果などを参考にし、外部評価に対応できる内容とした。

従来の委員会組織とは異なる評価センターを機能的にし、各学部等の評価委員会との連携を深めるべく説明会（学習会）を開催（17年1月20日、2月10日）し、評価の重要性などの認識の共有化、各部局からの報告の適正化を図った。

○15年度の学生による授業評価に基づく記録を作成し、教育の成果・効果の基本資料とした。16年度も共通教育を含む全ての前・後期授業について、学生による授業評価を実施し、その集計結果（前期）を当該教員にフィードバックするとともに、部局長等に報告した。また、17年度前期に、16年度の学生による授業評価についての報告書を作成することとした。

○英語教育開発センターで、17年度学部新生にTOEIC試験を入学式直後に実施することを決定した。TOEICのスコアを使って習熟度別のクラス編成を行うことにより、学習効果を高めるカリキュラムを策定するとともに、TOEIC運営委員会を立ち上げ実務的な打ち合わせを行った。

○工学部では、既にJABEE認定を受けた4学科、17年度にJABEE審査を受ける1学科において、JABEE認定基準に基づいた教育を実施し、16年度卒業生全員が学習・教育目標を達成していることを確認した。また、残る1学科については、JABEE基準に準じた独自の方法によって、教育の成果検証方法を検討している。なお、目標の達成度についても検討し、機械工学科等2学科においては、学生自身が自らの達成度を自己評価することのできるシステムを構築した。

【大学院課程】

（前期（修士）課程）

○文化科学研究科修士課程等において、中期計画に沿った教育目標を設定し、募集要項等により公開している。

なお、理工学研究科博士前期課程では、教育目的及び教育目標について、理学系、工学系に分けて、それぞれの人材養成を明確にし、さらに、各専攻ごとに、それぞれの専攻の教育目標を具体的に明示し、講義内容を示した。これを受け、この教育目標を、17年度の理工学研究科の履修案内及びホームページに公開することを決定した。

○文化科学研究科修士課程では、これまでの「基盤科目」を拡充して「共通科目」及び「専門基礎科目」へと再編し、17年度から開講することを決定した。この決定に基づき、「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。

また、日本語教育を専門とする教授を16年度に新たに迎え入れたことを踏まえ、再編した日本語教育カリキュラムを17年度から実施することを決定し、「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。

○理工学研究科博士前期課程では、建設工学専攻において国際性のある高度技術者養成を目指した新カリキュラムを開始し、応用化学専攻において教育プログラムの見直しの下にカリキュラム改訂を検討した。さらに、研究者の育成を目的に含んだ博士前期課程の教育目標を設定、具体的に明示するとともに、電子シラバスの公開に向け、掲載事項について検討した。その他、成績評価において、100点満点での素点を報告するシステムとするなど、高度技術者養成のための教育の充実を図った。

○文化関連の公的機関の実務者による<芸術文化の現場に学ぶ>（文化科学研究科）、官界や第一線の実務家による「政府開発援助論」、「現代金融システム論」等（経済科学研究科）、公的機関や産業界講師による「技術経営学」、「トライボロジー特論」等（理工学研究科）など体験に基づく講義等を実施し、目標達成の推進を図った。

（後期（博士）課程）

○各研究科博士後期課程において、中期計画に沿った教育目標を設定し、ホームページなどにより公開している。

○文化科学研究科博士後期課程運営委員会にカリキュラム改善WGを設置した。同WGがカリキュラムの総合的点検を行い、改善骨子の大略を固め、運営委員会に報告し、基本的な了承を得た。17年度中に改善措置を決定し、18年度から実施することとしている。

○理工学研究科では、理化学研究所との教育・研究の連携強化の方策を協議した。専攻ごとに検討項目の提示を依頼し、その取りまとめを行いつつある。

○官界や産業界からの客員教授による「財政・金融政策特論」、「経済の国際化と特許戦略特論」等の開講（経済科学研究科）、産業界講師による「建設マネジメント」の講義（理工学研究科）等により、目標達成の推進を図った。

（２）教育内容等に関する実施状況

（アドミッションポリシーに応じた入学者選抜）

○「全学教育・学生支援機構」の下に「アドミッションセンター」を設置するとともに、各学部・各研究科に「アドミッション委員会」を設置した。「アドミッションセンター」は教員の副機構長をセンター長、事務職員の副機構長を副センター長、各学部から2名・各研究科から1名の兼任教員及び入試課職員をもって構成されており、教員と事務職

員がそれぞれの特性を発揮しつつ、一体となって運営できるようにした。

○アドミッションセンターから各学部に対し、アドミッションポリシーの策定・公開を求め、各学部において検討の結果、その策定と公開を行った。

○引き続き、アドミッションセンターから各学部に対し、アドミッションポリシーを踏まえた入試方法の改善策について検討の開始を依頼した。（なお、入試については、平成17年度の年度計画において、「平成20年度入試に向けて入試方法の改善策について検討を行う。」こととしている。）

○高校生の声を踏まえ、見やすさ・読みやすさを重視した、新しい「大学案内」を作成・配布した。また、この「大学案内」について、高校生を対象としてアンケート調査を実施した。

○文化科学研究科修士課程では、留学生の定員内化を決定し、「平成17年度選抜試験」は、新しい選抜方法に従って行った。学生募集要項に掲げる、「日本文化の深い理解のもとに高度な日本語教育能力を養成する」等の目標実現に向け、留学生の教育を着実に推進するためである。

○教養学部及び経済学部では、編入試験受験生が積極的にトライできるよう試験方法等を変更し、経済学部は16年度から、教養学部は専修（専攻）体制への移行との関連で18年度から実施することとした。また、経済学部では、各学科若干名のみでの2年次転学科を認める現行制度を、原則として転入先学科の定員の1割を超えず、転出元学科の定員割れが生じない限度で希望者全員の転学科を認める新たな制度に変更し、17年度から実施することとした。

また、文化科学研究科修士課程では、4年制大学の3年以上の在在学生について受験を認める決定をしており、16・17年度入試において対象者の受験を認め、17年度入試においては合格者もでている。また、経済科学研究科博士前期課程では、16年度から修士課程1年次修了を可能にすることとした。さらに、工学部及び理工学研究科博士前期課程では、学部3年次及び博士前期課程1年次での修了を可能としており、各1名の実績がある。

さらに、これらを踏まえ、学士課程3年次の転学部等について、引き続き検討することとしている。

○理学部では、「埼玉理数科教育連絡協議会」全体会議を開催（16年8月10日）し、高校の理科・数学科教員の教育研究組織との連携を強化した。大学と高校の教員個人レベルでの協力関係も強化しつつある。また、近隣の都県の高等学校への出前講義を通じて、埼玉大学のPRに努めた。さらに、埼玉県高校理科教育研究発表会を開催（17年2月15日）し、県内の高校生200人余、教員40人余が来訪した。学内施設見学も実施した。

○「大学説明会」について、高校生の利便性を高めるため、16年8月中の土曜日・日曜日を含めた連続した5日間の日程で、全5学部の説明が重ならないよう、1日1学部限定した開催とした。また、すべての説明会に学長が出席し、新しい教養教育の基本的な考え方等を説明するとともに、説明会のプログラムに新たに「キャンパスツアー」を盛り込むなど、内容の改善を図った。

(教育理念に応じた教育課程の編成)

○各学部・研究科において「カリキュラム委員会」への改組(理工学研究科では、名称は「教務委員会」)を行った。

「カリキュラム委員会」において、授業科目の見直し等を行った。(例えば、経済学部では、総合的・学際的テーマについてのオムニバス方式の科目として、16年度後期に「社会環境設計論」を開講するとともに、17年度から他学部の学生の教養教育科目として、経済学部の専門的な科目の一部、合計で43の科目を開放することとし、それに合わせて「経済学副専攻」を設け、同副専攻における経済学学習の指針として、「経済理論」、「企業とファイナンス」等の7つの履修モデルを設定した。また、プレゼミについて、テーマ、達成目標、成績評価の方法と基準など学部全体で統一すべき事項を決定し、17年度のプレゼミシラバスに反映させることとした、等の見直しを行った。)

○教養学部では、16コースからなる旧カリキュラムを廃し、5専修12専攻からなる新カリキュラムを実施した。従来の16に截然と分かれたコース制カリキュラムより、さらに幅広い括り方の5専修にすることにより、学生がより広く、自由に学習できるシステムにしたものである。また、併せて、全く新たな試みとして、12専攻が一つずつ副専攻カリキュラム群を設定し、他専修の学生が、『もう一つの専門性』を獲得するための便宜を図っている。

○教育学部では、16年4月から、学部運営企画室の下にカリキュラム検討WGを発足させ、教員養成に特化したカリキュラム案の検討を開始した。「学部改革第4次モデル」に基づく「新コース・専修体制(教育組織)」の教授会承認を受けて、①教科内容学・教科教育学・教職専門諸科学の有機的連関、②参加的・実践的学習の大幅な導入、③人間形成原理に基づいた、子ども・教師・研究者・(行政)・市民との関係的基盤の強化などを、新しいカリキュラム作成に当たってのメインテーマにして、授業科目をどのように編成していくかについて作業を進め、18年度新入生から適用する学部カリキュラム第一次原案を作成している。17年度初頭には新カリキュラムを確定する予定である。

○理学部では、「教養型副専攻カリキュラム」(全学に学部を超えて提供するもの)と「専門型副専攻カリキュラム」(学部内で分野を超えて提供するもの)とを作成した。

○工学部では、新しい教養教育に対応して、38科目の全学開放科目及び学科ごとの副専攻プログラムの設定を行った。また、社会のニーズに対応した教育の実施については、JABEE認定4学科及び新規申請1学科が、外部評価としてのJABEE審査を17年度に受審することから、自己点検報告書を取りまとめる(17年7月予定)べく、準備を進めた。さらに、理工学研究科博士前期課程での大学院教育の目標達成に対する点検に関しては、全専攻において教育目標を具体的に設定するとともに、建設工学専攻において1年目の点検に着手した。

(学生定員の見直し)

○文化科学研究科修士課程については、留学生教育重視の姿勢を制度面において明確に示すことが必要であると判断し、17年度から、留学生定員を内数化することとした

(博士後期課程は、発足当初より留学生定員が内数化されている。)

○教育学部については、埼玉県の教員採用状況や今後の予測を検討し、学部学生定員は、現状でも不足するほどであるとの検討結果を得た。また、新たなニーズとして、養護教諭養成課程の設置も期待されている(養護教諭養成課程の設置に、県下の養護教諭の約9割に当たる1,400筆の署名が提出されている)。こうした事情からみて、学部学生定員を大学院学生定員へ振り分けることは適切ではないと判断した。一方、大学院学生定員は専門職大学院の政策動向との関係で、見直しは17年度以降の検討とした。

○経済科学研究科博士後期課程については、社会人の入学志望者が多く、かつ受験生の学力レベルも高いので、17年度からの定員増(6名→9名)を概算要求し、増員することとなった。

○理工学研究科については、先端的研究の促進等のため、理工融合の研究部門と教育部門への改組を基本とする組織改革案を検討、作成し、18年度からの新組織発足を目指すこととした。この組織改革案において、修士課程の学生定員に関しては、応募者等が多いことから、社会のニーズが大きいと判断し、定員を増やすこととしており、また、学部学生定員については、現状のままとした。

(授業形態・学習指導法等)

○各学部・研究科において「カリキュラム委員会」の新設・改組(理工学研究科では、名称は「教務委員会」)を行い、教養教育が全学出動方式から全学開放方式に変更されたことに伴う授業科目の見直し等を中心に対応を講じた。

○文化科学研究科修士課程では、17年度から、院生の専門の基礎となる学力向上を目的に「専門基礎科目」を新設(基礎科目群)するとともに、これまで少なかった講義形式の授業を増やすことを決定し、これに基づき、「文化科学研究科規程」等の改定作業を行った。また、院生を対象とするアンケートを実施し、その結果、社会人長期履修制度の実施や個別指導・就職支援・備品等の充実の必要性が判明したので、17年度以降の大学院将来計画委員会における中長期計画作成に反映していく予定である。

○共通教育科目シラバスの電子化(PDF方式)を実施し、ホームページで閲覧できるようにした。さらに、各学部で開講する全学開放科目を含む教養教育の授業科目について、そのフォーマットを定め、PDF方式による電子シラバスを作成した上、17年度において、16年度と同様にホームページ上で閲覧できるよう確定させた。このフォーマットを全学部の統一的電子シラバスフォーマット原案とし、17年度に見直しを行うこととした。

○学生用図書の見直しについて、教員に対し春秋2回文書で告知するとともに、ホームページ上でも周知し、随時受け付ける体制を整備した。シラバス掲載図書については、学年末に各学部からシラバス情報を原稿の段階で収集し、掲載図書の有無をホームページ上で周知し、無いものについては早急に整備する体制を実施した。

○全学教育企画室において、学生による授業評価(前期)の集計結果を当該教員にフィードバックし、部局長等に報告した際に、フィードバックシステムについて検討を

加えた。また、授業評価を参考に、授業の形態・指導法等の改善を図る方策の検討を開始した。なお、工学部では、評価結果と成績との相関関係などを解析できるよう、評価結果を成績データと一緒に各学科へフィードバックすることを決定し、17年度に各学科ごとに、16年度の評価結果についてJABEEの関係科目教員連絡会や実施部会とリンクして授業形態及び指導法の改善に役立てることにした。

(適切な成績評価等の実施)

○全学部授業科目について、成績評価基準をシラバスで表示した。

○16年度入学者より、全学部でGPA制度を導入するとともに、教育学部を除く全学部でCAP制を実施することとした(教育学部は17年度から実施)。なお、成績優秀な学部学生に対する履修単位の上限緩和措置を導入した。また、GPA教務事務電算システム上のカスタマイズを整備した。

○学術研究等に関し成績優秀な学生に対する「学長表彰」制度に加え、理学部では、16年度から学生顕彰制度を実施し、卒業生には「理学部長賞」、在学各年度学生には「成績優秀賞」を授与した。また、他の学部においても、①工学部では、2学科において学科長による表彰制度を設けているが、さらに、学科及び工学部としての顕彰制度の検討に着手し、②経済学部では、優秀な卒業論文を書いた学生を顕彰する制度を17年度に創設することを決定し、③教養学部及び教育学部では、学部としての顕彰制度を検討することとしている。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

(適切な教職員の配置)

○各学部・研究科における教員数の上限を定め、それに基づいて配置計画を立てることとし、平成16年度に上限を定めた。その際、旧教養部解体による各学部への分属分教員の全学共通化を行い、そのうち16年度に可能なものについて、学生指導、英語教育、情報など新たなニーズのある部分に再配置を行った。17年度以降、この枠組みの中で、各学部・研究科で具体的な配置計画を立てることとしている。

非常勤講師料の削減については、教養教育改革、法人経営等の視点から16年度に大幅削減目標を成立させ、17～18年度に削減実施することとした。非常勤講師料の削減についても考慮しつつ、各学部・研究科において教員配置計画が立てられることとなり、その基礎資料として、常勤教員の本学での担当講義数及び他大学での非常勤講義数を調査した。

○全学教育・学生支援機構の学生支援センターに2名及び基礎教育センターに3名の特任教授を配置した。学生支援センターの特任教授は、企業において業務運営の責任者や管理者として永年にわたって業務に携わった豊かな経験と豊富な知識をもとに、学生の多様な相談に対してアドバイスを行っている。基礎教育センターの特任教授は、オフィスアワーを設け履修相談に応じるなど、基礎教育の充実に努めている。

○評価センターでは、16年11～12月にかけてファイルメーカーによる教員活動報告書

の収集を試行した。この試行結果の検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを検討した。

○全学教育企画室でT Aの活動の実情を把握するためのアンケート調査等を実施し、それに基づいて、英語教育開発センターが開講するCALLの全クラス(94)に対して、T A18名の採用とその配置を決定し、また、情報教育センターの「情報基礎」及び基礎教育センターの補習授業にT Aを配置することを決定した。さらに、17年度から教養教育の情報教育を支援するT Aについても、「座学+実習」形態の新しい教育体制の中での教育活動の充実を図るため、全学で募集する体制とした。

(教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備)

○学長の諮問により、「全学IT基盤構築検討プロジェクト」を発足させ(16年6月)、学内情報基盤の整備と積極的な有効利用の促進のための検討を行った。検討の結果、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、総合情報処理センターと図書館を中核とする総合情報基盤機構(仮称)の設置について、学長に答申が行われた(7月29日)。

10月1日付で「総合情報基盤機構」を設置し、同機構に図書館と情報メディア基盤センター(総合情報処理センターを改組、学術情報処理・研究開発部門等3部門で構成)を置いた。また、運営管理に関する重要事項を審議するため、同機構に総合情報基盤機構会議を置いた。

総合情報基盤機構では、次期情報処理システムの仕様策定を開始し、従来の高速計算サーバ中心から、安全で安定したネットワーク環境と教育・実習に係る情報環境の整備に重点を移す方針で検討を進めている。

○「全学IT基盤構築検討プロジェクト」において人材派遣等を含めて検討したが、定年を迎える現員の継承及び企画・開発を行える者の確保が急務であることから、当面は常勤職員の増強を優先し、17年度に常勤職員1名を新規採用することとした。

○閉架書庫部分の利用時間を平日で2時間延長し、さらに土日祝日の利用も可能とし、自学自習環境等の整備に努めた。

○16年4月からサテライトキャンパスへの電子ジャーナルのサービスを開始した。また、6月から東京ステーションカレッジを窓口し、図書館の蔵書の貸出・返却(郵送)を可能とするシステムを構築した。さらに、11月からホームページ上でILLオンラインリクエストサービスを試行した。

○情報教育センターが担う全学的情報教育について、17年度から「座学+実習」形態を取り入れることに伴い、共通教育C棟101室を情報教育室として、実習のみならず座学もできる方式に改修した。また、共通教育A棟301室に教員用LANやプロジェクタースクリーンを設置した。

○教養学部・文化科学研究科では、恒常的に不足していたマルチメディア対応教室の問題を解決するため、大教室を一部改修し、マルチメディア対応とした。

○経済科学研究科では、東京サテライト教室で開講している基礎科目について、埼玉キャンパスでも受講可能なように埼玉キャンパス・東京サテライトの双方に遠隔講義室を整備し、インターネットの専用回線を通じた遠隔授業を実施している。

○工学部では、日常的にパワーポイントや映像メディア等を活用する全ての講義室にプロジェクタ等を設置するとともに、パソコンを利用する講義を一般教室でもできるように、8講義室に情報ネットワークを設置した。また、FD委員会で、教室設備等の要望アンケートを定期的に行うことにより、17年度以降も設備要望を吸い上げるシステムを構築した。

(資格試験等の情報の整備)

○大学案内に本学で取得できる資格情報の一覧を掲載しているが、すぐに次期新システム開発が必要か、引き続き慎重に検討することとした。

○教育学部では、16年度に「教職支援室」を新たに設置し、教員採用試験、臨時教員採用など教職関係情報の一元的管理と広報を行う体制を整えた。

○経済学部では、LEC東京リーガルマインドと提携して、公務員試験対策講座（国家公務員Ⅱ種・地方公務員上級職試験対策講座）を開設し、同社の保有する資格試験情報にも受講者がアクセスできるようにした。また、学生の就職活動の準備を支援する観点から、官庁に就職している卒業生のうち学生のOB訪問を受諾してくれる者のリストを作成するため、アンケート調査を実施した。

(ハンディキャップのある学生への配慮)

○16年度補正予算で共通教育棟の改修経費が措置されたので、学生サービスについて一元的な処理が行えるよう機能的な改修を行い、ハンディキャップのある学生にも配慮した構造とした。

○教養学部1階入口ロビーのバリアフリー化、経済学部の研究室等における車椅子でもアクセスできる学習スペースの新設を行った。

(教育活動の評価)

○評価センターでは、広島大学(16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13,14日)・ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育の成果に関する評価法の基本方針を検討した。なお、米国のジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布し、本学の評価基準策定の参考とした。

また、各学部・研究科の協力を得て教員活動報告書を試行的に収集した。

(教材、学習指導法等に関する研究開発)

○英語教育開発センターにおいて、17年度開講のCALL教育に用いる教材を開発し

た。また、ネイティブ・スピーカーの非常勤講師全員（22人）と個人面談を行い、指導法の改善について協議した。

○情報教育センターにおいて、17年度からの情報教育について、現在のPC端末室における講義と実習を一体化した授業形態に加えて「座学＋実習」形態を取り入れるための準備を行い、また、基礎教育センターにおいて、17年度に実施する基礎教育プログラムを各学部と連携して作成した。

○教員の教育能力向上のための第一歩として、英語担当教員による研修会を実施するとともに、17年度から開始する新しい教養教育としての英語教育をめぐり、英語教育開発センター専任教員、共通教育科目英語を担当する全学の専任教員が、新しい授業の方法、授業内容、授業担当者の構成等について、意見交換を行った。

○評価センターにおいて、各部局等で既に実施された自己点検評価の報告書等を収集し、教育方法の改善、教材・学習指導法の研究開発に関する項目を調べ、評価センター設置準備室が設計した「教員活動報告書」の教育評価に関する項目を再検討した。

（学内共同教育等）

○附属養護学校に、16年6月1日付けで「発達支援相談室」を開設し、個別相談、コンサルテーションなどを実施している。開設後10か月間の個別相談件数約100件近く、学校コンサルテーション件数14校、研修会への講師派遣約30件等の実績を挙げている。

○情報メディア基盤センターにメディア教育支援部門を設置し、情報教育について、同部門と情報教育センターが連携して実施することとした。

メディア教育支援部門及び情報教育センターの協議により、情報リテラシー教育について、17年度、各学部共通で、「情報基礎」の1コマを図書館教育リテラシーに当てることを決定した。

○精神保健相談のため、保健センターに、17年1月、二人目の専門医を採用した。各専門医間の分担による相談受け入れや相互の得意分野による連携・協力が行われ、相談体制全体が充実した。

○学生支援センターにおいて、メンタルケアを含めた学生生活支援の改善と充実を図るため、学生の状況・意識・希望等のデータ収集を目的とした「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、調査方法・調査項目等を確定させた。17年5月にアンケートを回収する予定である。

○留学生センターにおいて、外国人留学生支援のためにセンター会議（センター専任教員、各学部兼任教員等で構成）を設置し、留学生センターの活動方針、運営方法、短期留学プログラム充実策、次年度留学生相談体制、留学生支援の方策等についての検討を行った。

(4) 学生への支援に関する実施状況

(学習相談・助言・支援の組織的対応)

○各学部において、各教員のオフィスアワーをシラバスに明記することとした。なお、共通教育シラバスのフォーマットの中で、オフィスアワーの実施方法等を示すことについて標記している。

○基礎教育センターで、平成16年6月から学習相談室を開設し、特任教授及び兼任教員等が各々週1回、相談を受け付けている。

○各学部において、学生の修学・履修状況を把握し、次のように、必要に応じて学生や保証人等に周知を図るなどの指導を行った。

(1) 教養学部では、埼玉大学教養学部教育協力会（16年10月の総会で、会名が埼玉大学教養学部教育環境整備協力会から変更された。）と協力し、学生の保証人と教員との連絡を密にするため、10月中に、在籍中のすべての学生の保証人に、当該学生が16年度前期に取得した科目名・単位数・成績などを送付するとともに、教養学部の教育・研究・その他の活動を紹介した「教養学部ニューズレター」を同送した。

なお、上記保証人への連絡とは別に、新たな試みとして、旧カリキュラムの学生（2年次以上）につき、各コースの世話役の教員に前期成績を配布し、修学上問題のある学生に対して個別の指導を実施した。17年度以降、この作業は、新たに設けられる「アカデミックアドバイザー」に引き継ぐこととしている。

(2) 教育学部では、GPA関連処理方法を検討し、①GPA対象者、②GPA計算式、③GPA計算から除外する科目、④履修登録期間・確認訂正期間、⑤GPA計算から除外するための手続き、⑥成績交付期日・場所、⑦学習姿勢改善の警告、⑧成績評価不服申し立ての期間・方法、⑨再履修の取り扱いなどを明文化した。なお、教育実習の履修については、既得単位についての厳しい履修条件を設けており、事前に厳密な把握がなされている。

(3) 経済学部では、プレゼミに出席しなかった学生等に対して面談・指導を行うとともに、成績不良者に対する指導体制改善のための情報収集として経済学部専任教員に対してアンケートを行い、その結果を参考にしながら、大学生生活の早い段階での成績不良者への効果的な指導を行うための体制づくりを行うこととし、1年次後期開始・終了時等に、カリキュラム委員等により成績不良者への指導を行い、かつ指導後の履修状況の追跡調査を行う新たな制度を、17年後期開始時から試行的に実施することを決定した。

(4) 理学部では、アドバイザーシステムを用いて学生との面接を行い、留年・休学、成績不良者等への対応を行うとともに、2、3及び4年次学生の就学履修状況を7月に、1年次学生については11月に保証人へ通知した。

(5) 工学部では、全在籍学生保証人への前年度・入学後通算の修学状況の開示を行い、面談希望があった保証人に対しては、来学の上、個別に修学指導を行った。また、成績不良の留年生及び標準修業年限超過が予想される学生に対する修学指導の方策を検討するとともに、16年度の留年生に対して個別面談等を行い、退学指導を含めた修学指導を行った。

(生活相談・就職支援等)

○学生支援センターの就職支援部門に「就職相談室」を設置し、2名の特任教授を配置して就職相談業務を行うとともに、就職相談の中で、希望者には模擬面接等を行った。また、特任教授が参画して就職セミナー等の企画立案を行い、実施した。特に、少人数によるセミナーを実践形式で数種類実施した。

○学生支援センターの学生生活支援部門に「学生相談室」を設置し、2名のカウンセラーを置いて学生の生活相談に応じている。また、卒業生の社会活動状況を随時把握するため、まず、学部同窓会名簿の恵与を依頼し、収集したものを学生へ情報提供できるように取り組んでいる。また、関連企業との連携の一環として、特任教授及び経済学部同窓会が中心となって、学内同窓会メンバーで企業の経営者、管理職の方による「ビジネス実践セミナー」や企業の中堅社員の方による「業界研究セミナー」を開催するとともに、企業から提供された本学卒業生名簿をCDR化し、情報提供している。

○保健センターの専門医を1名から2名に増員し、相互の分担と連携協力体制を確立させるとともに、学生相談室との連携協力の強化を図った。

○学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実を図るため、「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、この中でスポーツに関する学生の実態やニーズを把握することとした。また、スポーツを通じた学生の健康増進を図るための環境整備の一環として、体育系教員の意見を踏まえて、体育施設（野球場A面の改修、野球場B面の防球ネット新設、第1武道場柔道場床の改修及び陸上競技場400mトラックの改修）の改善を行った。

スポーツへの理解推進にも役立つものとして、プロスポーツや地域スポーツと連携した教育プログラムである、全学テーマ教育プログラム「スポーツマネジメント概論」の17年度からの開設を決定した。

(経済的支援)

○「学生後援会」は、単年度では収支がほぼ均等しており、一つの事業に対する援助を強化すれば他事業への援助を減額せざるをえない状況にあるが、中期計画に掲げられている「学生の就職支援体制を強化する。」を受けて、就職支援に対する資金援助は若干の増額が図られた。また、最も資金援助が多い課外活動について、課外活動団体を対象にアンケート調査を行った。

「学生後援会」は大学とは別組織であり、要望事項を実行に移すためには、父母等を含む役員会の承認が必要となるため、同窓会連合会に対する要望事項については、学生後援会の検討が済み、方向が定まった後に検討する。

○附属学校園で、後援会より寄付金を受け入れた。使途費目は、教科等教材・教具費、行事費、環境整備費（庭園整備等）等である。

(社会人・留学生等)

○経済科学研究科では、東京ステーションカレッジを利用する院生の代表と懇談会を

開催（16年11月29日）して院生の意見を聴取し、また、院生にアンケートを実施してニーズを調査した。さらに、東京ステーションカレッジの利用の便について、アンケート調査を客員教授等を対象に行っており、その結果を今後の改善に生かすこととしている。教育学部も、サテライト教室の利用者を対象としたニーズ調査を行った。

○文化科学研究科修士課程では、社会人の修学の便を図るため、17年度から、夜間・土曜開講の拡充・新設を実施することを決定した。この決定を受け、専任教員を対象としたアンケートを実施し、その結果を参照の上、夜間・土曜開講が可能な授業とそれができない特別の事情を抱えた授業との分類を行った（17年1月）。

○留学生の教育に当たっては、STEP S 授業と学部授業について、留学生と一般学生との相互乗り入れを実施した結果、16年度には51名の日本人学生がSTEP S 科目を受講した。

○STEP S 授業科目として、16年度前期に「日本近代史」など5科目、後期に「日本文化論」など6科目を開講した。これらの科目は、16年度から、留学生センター専門教育科目として、日本人学生の単位認定を可能とした。また、高い日本語能力を持つSTEP S 生2名には、経済学部や工学部の日本語授業を聴講させた。

○大学院や学部進学者向け予備教育、STEP S 生向け日本語教育については、クラスA（完全初級レベル）、クラスB（初中級レベル）、クラスC（中級レベル）の3クラス体制で、集中日本語教育を行った。また、学部留学生向けには、日本語Ⅰ（読解）、日本語Ⅰ（聴解）、日本語Ⅰ（作文）、日本語Ⅱをそれぞれ2本ずつ、計8本、日本語事情科目5本を開講した。また、全学日本語補講については、レベル別6クラスと漢字2クラスを開講した。

○理工学研究科においては、英語による授業科目を一部に開設しており、留学生と日本人と一緒に専門教育を受けている。また、経済科学研究科では、一般学生、社会人、留学生など様々な学生が互いに交流・啓発し合いながら研究できるよう、一般学生も留学生も東京ステーションカレッジで開講されている夜間の講義を受講できるようにしている。

○理工学研究科の英語による特別プログラムについては、文部科学省からの実地審査を受け、一定の評価を得ている。また、同プログラムに関連して16年度から実施した理工学研究科建設工学専攻の新カリキュラムでは、英語のみによる授業を18本開講した。

○学生支援センターにおいて、学生生活支援の改善と充実を図るために、「学生生活アンケート」を定期的実施することを決め、子育てをしつつ学ぶ学生に対する支援に参考となる事項についてもアンケートに含めることを検討することとした。なお、「子育てをしつつ学ぶ学生」が、きわめて少数である実態を把握したことから、実際的な取り組みは、当面、特段行う必要性がないことが判明した。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

(目指すべき研究の方向性)

○平成16年4月に「21世紀総合研究機構」の下に「研究戦略企画室」と「研究推進部門」を設け、全学体制による研究拠点の形成などにより、世界水準の研究を目指す条件整備の検討を開始した。

○17年1月、「21世紀総合研究機構」を「総合研究機構」に改組し、「研究戦略企画室」に代わって、これと同じ機能を持つ「総合研究機構会議」(以下「機構会議」という。)を設け、その下に「研究推進室」、「産学連携室」、「地域連携室」及び「国際交流室」を置き、兼任の担当教員を配置(研究推進室(8名)、産学連携室(6名)、地域連携室(6名)、国際交流室(6名))して、研究面における産学官・地域連携活動等を含めた全学的な研究の企画・推進を行う体制を整えた。

(大学として重点的に取り組む領域)

○平成16年度21世紀総合研究機構研究プロジェクトについては、研究プロジェクト支援WGを6月から8月にかけて11回開いて、研究スペースと研究経費(4区分)に分けて審査した。前者は32件、後者は117件の応募があり、それぞれ31件、68件を採択した。これらのプロジェクトは、外部研究機関との連携テーマを多く含んでいる。

○機構会議(研究推進室)において、重点研究テーマを公募し、研究推進室で調整して重点研究テーマ2件、準重点テーマ2件を決定した。重点研究テーマは、17年度研究プロジェクトの先端研究に位置付け、提案者グループ以外からも公募し、当該研究テーマの全学結集的推進を図ることとしている。

(成果の社会への還元)

○産学交流協議会に参加している企業関係者を中心として地域共同研究センターに「目利き委員会」を設け、特に若手教員を中心に研究成果の評価を実施した。また、共同研究を希望する研究テーマの調査を行い、共同研究データブックを作成した。

○バイオサイエンスに関する研究プロジェクト(地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」)の研究総括、各研究プロジェクトのリーダー等として本学教員が参画し、同プロジェクトは、発表論文50編、特許出願22件(16年末までの累計)等の実績を挙げている。また、プロジェクトが開催するシンポジウム(16年11月25日)や成果研究発表会(17年3月2日)においても主導的役割を果たした。

○工学部では、16年度より研究企画室を設置し、研究申請支援活動を行った。また、研究企画室の検討結果を踏まえて、異分野融合インキュベーションセンターを設置し、若手研究者を主体とする分野融合型の共同研究立ち上げを促進しうる体制を整備した。同インキュベーションセンターで、共同研究の企画立案のための検討会等に利用できるスペースを確保するとともに、公募要領を定め、工学部等の若手研究者を対象に3

回にわたり研究課題を公募し、3件を採択した。

○文化科学研究科内に設けられた博物館研究会が、14、15年度に引き続き、研究会を開催し、博物館評価試行や県立博物館の再編についての提言を行った。また、さいたま市立浦和博物館との共催で企画展（16年10月2日～11月28日）に取り組んだ。

○文化科学研究科が14年度から取り組んできているさいたま芸術劇場との共同研究（経済学部及び教育学部スタッフと共催）では、定期的に研究会を開く（年4回）とともに、公開フォーラムを開催（17年1月12日）し、芸術文化施設の評価研究の検討を行い、その成果の一部を発表した。

（研究の水準、成果の検証）

○評価センターでは、研究評価部門を担当するセンター員3名を決定した。

同センターでは、広島大学(16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13、14日)・ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)において実地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、研究の成果に関する評価法の基本方針を検討した。なお、米国のジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布し、本学の研究評価基準策定の参考とした。

また、各学部・研究科の協力を得て教員活動報告書を試行的に収集し、研究評価に使用可能な項目を、各専門分野の特性を踏まえて精査した。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

（適切な研究者等の配置）

○「21世紀総合研究機構研究プロジェクト申請要項」を作成し平成16年6月11日に公示した。この研究プロジェクトには、国内外からの研究者の参加も可能とした。研究経費支援については117件の応募があり、研究戦略企画室の審査を経て、8月12日の役員会において68件の採択を決定した。

17年度はプロジェクト公募をできるだけ早い時期に行う予定である。

○重点研究テーマの実施に合わせて、主体的に参画する教員に対する研究以外の業務軽減方策について関係する部局で検討することとしている。

○「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」において、若手の応募を積極的に採択した。若手研究者が研究以外の業務を軽減して、自立して研究に集中できる制度については、各学部等の状況を踏まえ、引き続き検討する。

○交流協定を締結している大学との間で研究者招へい及び派遣による講義・研究指導等の実施、共同学術シンポジウムの開催、共同研究、学生交流などを実施しているところであるが、16年度には、新たにエセックス大学（イギリス）、済南大学（中国）、イエナ大学（ドイツ）との間で交流協定を締結し、国際研究協力の一層の充実を図った。

○総合研究機構において、R Aの活動状況の調査を行い、経済科学研究科2名、理工学研究科24名、地圏科学研究センター1名、連合学校教育学研究科に5名を配置し、研究支援していること、理系・工系の雇用時間の違いなどを把握した。

（研究資金の配分システム）

○大学としての基本戦略に基づき重点研究テーマを選定するとともに、研究資金を重点的に配分するシステムとして、公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、68件（総額70,160千円）の採択を決定した。研究種目として、(1)先端的研究、(2)産学連携研究並びに地域連携研究、(3)若手研究及び基礎研究、(4)国際共同研究、を設置し、16年度はそれぞれ、30.3%、24.3%、57.9%、33.1%のプロジェクト経費を配分した。これらにより、先端研究、プロジェクト研究、外部資金を獲得しにくい基礎研究への配分を行った。

（研究に必要な設備の活用・整備）

○総合研究棟内及び総合研究機構棟内に、プロジェクト研究・実験のためのスペースをそれぞれ331㎡、2,338㎡（計2,669㎡）確保した。

○15年度まで各学部で負担していた電子ジャーナル経費について、16年度から全学の共通経費により措置することとし、全学的な視野に立った安定供給を図った。

○情報基盤の整備については、学長の諮問に対する「全学IT基盤構築検討プロジェクト」の答申を踏まえ、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として、図書館と情報メディア基盤センター（総合情報処理センターを改組）を設置し、次期情報処理システムについて検討を開始した。

（他大学等との連携）

○「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」公募に際しては、他大学等との共同研究や学内の研究科を超えたプロジェクト研究を可能としており、採択された68件中19件が学外（海外を含む）との共同研究、6件が学内の研究科・学部を超えたプロジェクトとなっている。

○理工学研究科と産業技術総合研究所との連携研究のため、16年6月に共同研究の推進に関する申合わせを行い、新たに3件の共同研究を実施した。

（知的財産の創出、取得、管理及び活用）

○知的財産部に知的財産コーディネーター（2名）を配置した。（なお、総合研究機構への改組に伴い、知的財産部は、同機構の下に設置）

○職務発明の申請を容易にするため、知的財産部では、発明の届けから特許出願までのマニュアルを作成した。また、知的財産評価委員会に先立って技術移転打合を開催し、発明の特許性及び市場性などを前もって評価する体制を整えた。さらに、新たな発明規程について学内への周知徹底を図るため、工学部の各学科等への説明を行った。

(共同研究)

○共同研究を増加させるため、総合研究機構において、学内の研究成果を企業に紹介するための場として、ミニフォーラムやイブニングサロンの開催等を行った。

○総合研究機構では、企業への売込みを更に積極的に推進するため、教員が共同研究を希望するテーマを集めた「共同研究データブック」を作成し、中小企業を中心に共同研究の希望を募っている。また、地域共同研究センター専任教員を中心として、学内の研究成果を実地調査し、共同研究テーマとして可能な成果を抽出する。さらに、共同研究を締結するための契約書には、権利の取扱いなど、専門的な知識を必要とする箇所が含まれており、一般の教員では対処できないところもあることから、契約書の締結について分かりやすい学内的なルールを定めていくことを検討した。

(研究活動の評価及び評価結果に基づく質の向上)

○評価センターでは、評価センター設置準備室が設計した「教員活動報告書」の項目を再検討し、全学に対応したものとした。これを用いて、16年11～12月にかけてファイルメーカー (File Maker) による教員活動報告書の収集を試行し、収集結果の検証を踏まえて、特定のOSに依存しないWeb入力システムを検討した。

試行システム (File Maker) を実施できたこともあり、「研究者総覧」と「教員活動報告書」との関係を整理することができた。

○公募した「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」の審査の過程において、応募書類によって、あるいは、ヒアリングやプレゼンテーションによって、学内における優れた研究実績を有する教員・組織の現状を把握した。

(学内共同研究等)

○「総合科学分析支援センター」を「総合研究機構」の下に置くこととし、同センター長を、機構会議の構成員として全学的な研究の企画・推進に参加することとした結果、同センターの要求が正確かつ迅速に処理されるようになった。また、地域貢献等のため、同センターで外部からの依頼により試料の分析を行うシステムを作り、17年2月から実施した。

○「地圏科学研究センター」において、都市域の地震被害の軽減と耐震性の向上の研究、土壌や地下水汚染の除去に関する研究、危険廃棄物の深層処理についての研究など特色ある研究を実施し、5名の協力教官と共に、論文27編 (国内誌13編、国際誌7編、国際学会論文7編) の業績を挙げた。また、地下環境モニタリング・システムなどの技術を開発し実用に供した。さらに、海外共同研究を進め、JICAやユネスコ等と連携して高等工学教育支援や世界遺産修復・保全とそれを通じた長期地圏環境変化の研究を行っている。これらの活動は、外部の有識者を招いて開催している研究推進・評価委員会において評価を実施している。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等)

○埼玉県立図書館と協議し、同図書館と相互利用に関する相互協力協定を締結し(平成17年3月28日)、17年度から週5回の搬送車を利用した相互貸借を行うこととなった。また、授業期間中の土曜日等に書庫を利用できるようにするとともに、館内に卒業生の著作コーナーを設けた。これらの施策の結果、学外者の貸出人数・貸出冊数が、15年度と比較して20%以上増加した。

○教養学部では、従来5～6講座にとどまっていた高校生向けの公開講座を、各専攻から最低1講座ずつ提供することにし、最終的には計14講座を開講することになった。

○教育学部では、①埼玉県教育委員会(以下「県教委」という。)及びさいたま市教育委員会(以下「市教委」という。)と大学との間で連携のための協定書を取り交わし、更に県教委・市教委と教育学部との間で連携協力に関する覚書を取り交わした(16年1月29日)。これにより、連携協議の基礎ができた。②その後、具体的な連携協議のあり方を検討しており、県教委・市教委と教育学部とで、連携協議会(仮称)を立ち上げる予定で準備を進めている。③その中で、連携事業の一部として、研修プログラムの開発も挙げられている。④さらに、県教委から、18年度から実施予定の「教員20年研修」を、また、市教委から、「教員10年研修」の一部を17年度から埼玉大学で開講する公開講座の形で実施してほしい旨の依頼があり、実施する方向で検討している。

理学部においても県教委と連携協議を行い、教員の20年研修の一部を引き受けることを計画している。また、大宮ソニックシティカレッジで、教員のリカレント講義「教員のための化学基礎セミナー」を毎月1回実施した。

○教育学部では、学生ボランティア・地域貢献活動への支援について、これまでの3年間にわたる検討と15年度からの履修規程への導入・試行事業を経て、16年度から正式に単位化のもとでの活動がスタートした。1教育委員会及び4つのNPO・財団と学部とで合意書を交わし、活動への派遣及び学内教育プログラムの実施を進めている。なお、単位化を伴わないボランティア活動については、サービス・ラーニングの事業とは一線を引いた上で、各方面からの依頼を受けての学生への周知面で学部としての協力を行っている。

また、「ミュージアム・コラボレーション」では、埼玉県立近代美術館における子供のための「土曜アートの森」事業の企画に参画するとともに、学生を実施スタッフとして参加させて実践指導力等を養成し、単位認定を行った。

なお、県内の教育実習協力校に、実習開始時等に学部案内を配布し、学部教育の理解を求める活動を行った。また、オープンキャンパスを開催(16年7月21日)し、地域社会に学部教育・活動を紹介して理解を求めた。

○理学部では、各学協会等と連携して「理学部一般公開」を「理学部の大学説明会」と同時に開催(16年8月8日)するとともに、地域の中学・高等学校での「出前講義・実験」等の地域密着型事業の充実を図った。また、基礎化学科を中心として、高校教

員向けの講義「教員のための化学基礎セミナー」を月1回大宮ソニックシティカレッジで開催した。さらに、スーパーサイエンスハイスクール（浦和第一女子高校）等に協力し、プログラム作成への協力、講義・実験・実習への講師派遣等を行った。

○工学部では、一日体験入学、学部公開の実施及び高等学校等からの学部見学、模擬授業、出前実験・講義等の要請を積極的に受け入れた。

○文化科学研究科では、社会人の履修環境をより充実させるために、17年度から、修士課程について、夜間・土曜開講を拡充・新設することとし、また、博士後期課程について、総合科目に加え、特別科目に関しても夜間開講を認めることとした。

○理工学研究科では、16年度に、博士後期課程で社会人を10名受け入れており、博士前期課程では、環境制御工学専攻において社会人特別選抜を実施したが、入学者が出るに至らなかった。また、理工学研究科の改組に関連して、「理工学教員特別コース」及び「MOT特別コース」の2つの社会人特別コースの設置可能性について検討した。

○17年度から実施される「幼稚園教諭資格認定試験」は、約1800名の受験者が見込まれる事業であるが、これを、埼玉大学として、文部科学省からの委嘱を受け、実施することとした。教育学部内に実施委員会を立ち上げ、準備を開始した。

○教育学部では、学校図書館司書教諭資格取得のための講習会（16年8月11日～28日）及び二種の教員免許状を一種にするための単位認定講習会を実施した（8月24日～26日）。

○経済科学研究科では、16年5月から7月まで、厚生労働省からの委託訓練として、46名のホワイトカラー離職者を委託訓練生として受け入れた。プログラム実施に当たり、高学歴かつ高齢者を中心とした委託訓練であることに鑑み、大学院レベルでの授業を分かりやすく行うこと、本研究科の教員と外部の実務者との連携を密にすること、委託訓練生の同窓会組織を整備するなど委託訓練生とリレーションシップを大事にすること等により、訓練内容の充実に努めた。その結果58.6%の就職実績を残すことができ、受講生へのアンケート調査によっても評価を得た。

○共生社会研究センター・さいたまNPOセンター・さいたま市の共催で市民・学生向け「NPOでまちづくり」入門講座を開催し、県内NPO活動の普及サービスを行った。また17年3月、「大学の社会貢献」をテーマとするシンポジウム「市民活動資料アーカイブズと大学の役割」を開催し、共生社会研究センター内の資料センターが担う大学による社会サービスの役割を広範に議論した。

○月例で開催してきた教養学部とさいたま芸術劇場との共同研究会において、市民による劇場の利用・活用推進施策の内外の諸事例を検討し、共生社会づくりのためのプログラムの研究開発に着手した。

○地域の活性化のため、「咲いたまつり」に参加し、埼大前公園でのイルミネーション

点灯に向けてイルミネーション・プロジェクト実行委員会を組織し、「埼大通り商店会」等の協力を得て、16年12月13日～25日の間に点灯した。また、桜区の高等学校と連携したパレードの行進等に当たった。

○経済学部では、埼大通り商店街との地域活性化のための交流会（17年3月）に学部長、評議員等が参加し、活性化プランについて意見交換した。

（産学官連携の推進）

○埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会等の開催、地域共同研究センター、大宮ソニックシティ等における技術相談の実施により、産学官交流の推進を図った。

○これらを踏まえ、地域共同研究センターの機能をさらに充実させるための条件を検討した結果、従来の業務に加えて、企業からの技術相談窓口の充実、学内ベンチャー企業の立ち上げ支援、などを業務に追加する必要がある、併せてリエゾンオフィスの改組も検討することとした。

○知的財産部において、TL0を設置するための条件を検討してきた。その結果、本学の規模等を考慮すると学内TL0の形で設置することが望ましいとの感触を得、先行している東京医科歯科大学のTL0準備室の状況を視察した。TL0のあり方について、引き続き検討を進めていくこととしている。

○学内ベンチャー企業化を推進する立場から、地域共同研究センターの研究スペースをベンチャー企業に貸与した。学内ベンチャー企業の企業支援体制について、具体的な方法を引き続き検討する。

○平成15年度21世紀総合研究機構研究プロジェクトの発表会を開催（16年8月30日）するとともに、共同研究データブックを冊子体で作成し、併せてホームページでサービスすることとした。

（インターンシップ教育の実施）

○教養学部では、従来からの埼玉県庁に加え、16年度、新たに「さいたま芸術劇場」等3つの法人等でインターンシップ教育を実施した。

○教育学部では、「ミュージアム・コラボレーション」について、埼玉県立近代美術館における子供のための「土曜アートの森」事業の企画に参画するとともに、学生を実施スタッフとして参加させて実践指導力等を養成した。

また、サービス・ラーニングについては、16年度の正式スタート（単位の授与）に伴い、推進及び実施母体としての委員会を「サービス・ラーニング実施委員会」に名称変更し、本格的に活動を開始した。現行サービス・ラーニングを、派遣先ごとに「学校支援系」（教育委員会経由学校派遣）と「地域貢献系」（主にNPO派遣）に分け、それぞれに担当を付けて連携のあり方を検討するとともに、連携・情報交換の強化を図った。

○経済学部では、特定非営利活動法人「生活介護ネットワーク」等4つのNPO法人

等を、新たに受入れ先に加え、インターンシップ教育を実施した（これらを含め、16年度の新規受入れ先は、9法人等となった。なお、学生自身によるインターンシップ受入れ先の開拓も積極的に推奨している。）。

また、16年11月12日にインターンシップ報告会を開催し、その際、受入れ先とインターンシップ実施委員会との間で意見交換を行った。これらの成果をまとめ、17年3月に『2004年度埼玉大学経済学部インターンシップ報告書』を発行した。

○工学部では、4学科がインターンシップをカリキュラムに取り入れており、単位を与える形で実施している。16年度には、期間・評価基準等について各学科の実績調査を行い、学生が自ら開拓した場合を含めて、問題点の洗い出しに着手した。17年度には、応用化学科で履修年次を2～4年に広げるように変更し、また、機能材料工学科では、インターンシップを17年度カリキュラムに取り入れる予定である。

（地域の公的機関等との連携）

○教育学部では、「基礎実習」科目において、現職教員・校長経験者・指導主事、教育センター指導主事に、実践指導講師として、指導案作成の実地指導等を依頼し、教育現場と連携した指導を行った。また、教員採用対策セミナーに県・市教育委員会、学校現場から講師を招き、教師像をはじめとした今日の教育環境等の諸問題や「場面指導」などの具体的な面接課題を取り上げ、内容を充実させた。

（留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流）

○留学生センターに、16年6月1日付けで、各学部から1名ずつ、計5名の兼任教員が配置された。これにより、学部と留学生センターとの間で、双方の事情・意向などが周知されやすくなった。また、種々の援助や授業のあり方などについて、全学的見地からの審議が可能になった。

○21世紀総合研究機構プロジェクトの4つの研究種目の1つとして、国際共同研究につき学内公募を行った。国際共同研究には12件の応募があり環境調和型開発科学分野を含む6件を採択し、研究費を補助し研究の推進を図ることとした。なお、採択6件中2件が協定校との共同研究である。

○経済学部では、交流協定を締結しているタイ国チュラロンコーン大学の経済学部を相手国側とする、アジア研究教育拠点事業を学術振興会に17年3月に申請した。その事業内容に盛り込まれている国際ワークショップの開催を、申請の採否にかかわらず、17年12月にチュラロンコーン大学経済学部、シンガポール国立大学経済学部の参加の下に埼玉で開催することを予定している。

○第22回有機硫黄化学国際会議（18年8月、400～500人規模）を18年度にソニックシティにおいて開催することが決定しており、総合研究機構が支援する国際会議の一つとした。また、総合研究機構において、各部局における17年度の国際会議、国際シンポジウム等の開催予定を把握し、支援措置について検討している。

○外国の研究者によるセミナー等を、16年度に合計8回開催した。埼玉大学国際交流

基金により招へいする研究者には、学内講演会の開催を義務づけることとした。また、総合研究機構において、海外からの研究者を招へいし、学術講演や講義を担当してもらうための支援措置について検討している。

○教育学部では、チュラロンコーン大学シンポジウムに参加し、アジアを踏まえた教員養成に関して、刺激を与え合った。西オレゴン大学からは、初の交換教授を受け入れ、学術講演会等を実施した。また、ニュー・サウス・ウェールズ大学語学センターにおけるシドニー短期英語ツアーを実施し、ヴァンクーヴァー、ダグラス・カレッジ研修旅行を実施する運びとなっている。さらに、トリブバン大学研修は、17年9月に第1回目を実施するため、日程表の作成等を行っている。

(教育研究活動に関連した国際貢献)

○理工学研究科の大学院国際プログラムにおいて、前期課程12名、後期課程22名の国費及び私費外国人留学生を受け入れた。また、理工学研究科環境制御工学専攻では前期課程6名、後期課程5名が入学した。これらの外国人留学生受入れ数に加えて、論文の発表数、学位取得者数も、15年度実績を上回った。また、帰国後の修了生についても、共同研究を活発に行って教育研究活動を支援した。

なお、学術交流協定校などからの招へい研究者の動向調査を17年度から実施することを決めた。

(2) 附属学校園に関する実施状況

(大学・学部との連携・協力の強化)

○附属学校園では、教員が学部教員と共同、ないし、単独で学部授業を担当した。特殊教育特別専攻科においても同様である。これからの教育のあり方については、教育実践総合センター紀要等において発信した。

○附属養護学校に、平成16年6月1日付けで「特別支援教育センター」(名称：発達支援相談室 しいのみ)を開設し、個別相談、コンサルテーションなどを実施している。開設後10か月間の個別相談件数約100件近く、学校コンサルテーション件数14校、研修会への講師派遣約30件等の実績を挙げた。

(学校運営の改善)

○附属学校園では、警備所・監視カメラの設置、小学校のフェンス改善などを行い、セキュリティを高めた。

(公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修)

○教職員年次研修や日常の研修・管理職研修などの実施に向け、埼玉県及びさいたま市との連携協定に基づいて検討を開始した。また、附属学校園においては、県・政令市・中核市などからの講師派遣要請への対応や共催の研究協議会などを適宜実施した。

Ⅱ. 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1. 運営体制の改善に関する実施状況

(全学的な経営戦略の確立)

○「国立大学法人埼玉大学顧問に関する要項」(平成16年5月13日)により、顧問を置くこととした。「顧問は、学長の諮問に応じて意見を述べ、又は助言を行う。」こととしている。16年度においては、政策研究大学院大学吉村学長に顧問を委嘱し、就任いただいた。吉村顧問には、学長が自ら出向き、面談の形で相談を行うなどにより随時助言をいただいた。

(運営組織の効果的・機動的な運営)

○月2回開催の部局長会議において、大学運営の全般事項について意見交換を行うことにより、各部局の実情等を把握するとともに、部局からの意見を組み入れた円滑な大学運営が実施されている。

○「全学教育・学生支援機構」、「21世紀総合研究機構」及び「教育・研究等評価センター」(以下「評価センター」という。)を16年度当初から設置して、必要な担当教職員を配置した。「全学教育・学生支援機構」及び「21世紀総合研究機構」は、理事を機構長とし、学長直結の効率的運営を目指すためのシステムであり、また、「評価センター」は、学外非常勤理事の下に置き、第三者からの指導を得ることとした。

当初計画では、2機構1センターの設置としていたが、より効率的な大学運営のため、学長の発意により設けられた検討プロジェクトの検討結果を踏まえ、16年10月に、新たに情報に関するインフラ整備を集中して行うとともに教育研究機能をより充実させる目的で、図書館と情報メディア基盤センターを中心とした総合情報基盤機構を立ち上げ、全学的な企画・立案等を行う機構の設置を、計画を超えて実施した。

さらに、17年1月には、研究面での全学的な統一を図るため、「21世紀総合研究機構」について、「分析科学総合センター」と「地域共同センター」を組み込む形で「総合研究機構」に改組した。

本学の3機構1センター制度は、学部という縦割りの組織を基礎として大学運営の重要事項等を決定するのではなく、全学共通の視点での問題解決を目指す点において大変特徴的な取組みであり、他に類例のない執行組織を持っていると自負できるものである。

○法令等の要請により置かざるをえない、あるいは専門的知識が必要なものを除いて、できる限り委員会を廃止することにより、年度計画どおり委員会の削減を行い、全体として効率的な運営になったと考えている。なお、活動状況を踏まえて、17年度以降も引き続き委員会について見直すこととしている。

(学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営)

○学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を図るため、全学部において、16年4月1日付けで、副学部長1名を配置した。

副学部長は、各学部の状況に応じて、学部長代理として、学部の方針の企画立案、学部内の意見集約、情報収集等について学部長を補佐するとともに、主要委員会の委

員長を務めるなどにより、学部の機動的戦略的運営の促進に貢献している。

○教養学部、教育学部、理学部及び工学部で代議員会を設置し、教授会との議題の振り分けを行い、教授会の効率的な運営を図っている。例えば、理学部では、代議員会に関する内規を定め、教授会との審議事項の割り振りを行い、15年度まで年間12回行っていた教授会を年間4回と従来の1/3に減らし、効率化を図った。

また、経済学部では、定例教授会の減（月2回→1回）、報告・提案の文書化や長文の提案文書等の原則事前配布による口頭報告時間の短縮等により効率的な運営を図っており、他の学部の教授会においても、各学部の状況に応じて、事前の打ち合わせによる議題の厳選、報告・提案の文書化、文書の事前配布などの組み合わせを工夫し、効率的な運営を図っている。

○各学部において、これまでの学部内委員会の整理統合の議論等を踏まえ、個々の委員会の役割を再検討し、より明確化することにより整理統合を図り、数を削減した（例えば、経済学部24→20、理学部17→12）。また、学部長、副学部長、評議員が主な委員会の委員長などを務め、委員会の議論を掌握することにより、学部運営の効率化を図っている。

○教育学部では、学部運営企画室を新設し、学部長裁量経費を確保・運用した。また、学部運営企画室設置によって、埼玉県・さいたま市教育委員会との連携協定締結、専門職大学院をめぐる状況判断など、中期目標達成に関わる重要な案件への対応が機動的に行われるとともに、学部全体としての適切な判断が可能となった。

○工学部では、「教育企画室」、「研究企画室」、「広報室」及び「評価室」を組織し、各室のもとで各種委員会を統合整理して、教務関連事項の迅速な対応、研究活動の活性化、積極的な広報活動、教員の活動報告及び学部年次計画立案・評価などについて、明確・迅速な意思決定を行うシステムを構築した。

（教員・事務職員等による一体的な運営）

○全学教育・学生支援機構では、職員の副機構長を置き、全ての会議で教員と職員がラウンド・テーブルに着き、一体となって企画・立案しており、このことにより実施機能が向上するとともに、職員の意識改革に役立っている。

○21世紀総合研究機構の総合研究機構への改組に伴い、同機構の運営組織として総合研究機構会議を設置し、さらに、同会議のもとに、専門的事項を審議するため、研究推進室、産学連携室、地域連携室及び国際交流室を設け、機構会議及び4室のそれぞれの運営に事務職員が参画して、一体的運営が行われることとした。

（全学的視点からの戦略的な学内資源配分）

○16年度の学内予算配分については、まず法人の中期目標・中期計画及び年度計画を達成するために必要な重点事項への配分を優先するとを基本方針とし、これを経営協議会・役員会で了承の後、具体的な配分を行うこととした。この基本方針に基づき、2機構1センター（全学教育・学生支援機構、総合研究機構、評価センター）の運営

経費及び事業実施経費を重点配分し、従来の事項指定経費についても、事業規模等を見直しつつ、必要な経費を配分した。また、学長裁量経費を確保するとともに、新たな配分項目として予備費を設定し、緊急的支出への対応措置を講じた。

(学外の有識者・専門家の登用)

○訟務事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフについては、検討の結果、現時点では、これら専門スタッフによる対応が迫られる頻度は低く、専任職員を配置する必要に乏しいと判断し、16年度は、顧問弁護士及び社会保険労務士の委嘱を行うことで対応することとした。

(内部監査機能の充実)

○「業務運営評価部門」担当の評価センター員の配置については、国内諸大学の視察の結果を踏まえて検討した結果、センター員全員で対応することがふさわしいと決定した。

同部門において、国内諸大学の視察成果を取り入れながら、従来の業務運営の方法について調査し、評価基準を検討した。さらに、16年度計画が中期目標・中期計画に照らし、その目的を達成しうるものとなるよう実行しているのかどうか、自己評価の視点(基準)を策定し、説明会の開催、担当者との検討会等を行い、評価のための基礎資料を作成した。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

(教育研究組織の編成・見直しのシステム)

○評価センターにおいて、広島大学(平成16年7月15日)・岡山大学(7月16日)・米国ジョージア大学(9月13.14日)ケンタッキー大学(9月16日)・京都大学(12月9日)・名古屋大学(12月10日)の現地視察を行った。その成果と本学の各学部・研究科の評価の実績をもとに、教育・研究の成果に関する評価法の基本方針を検討した。また、ジョージア大学とケンタッキー大学の評価法を翻訳し、各部局に広く頒布したことにより、本学の教育・研究評価基準策定の参考とした。

(教育研究組織の見直しの方向性)

○文化科学研究科修士課程については、留学生教育重視の姿勢を制度面において明確に示すことが必要であると判断し、17年度から、留学生定員を内数化することとした(博士後期課程は、発足当初より留学生定員が内数化されている。)

○教育学部については、埼玉県の教員採用状況や今後の予測を検討し、学部学生定員は現状でも不足するほどであるとの検討結果を得た。また、新たなニーズとして、養護教諭養成課程の設置も期待されている。こうした事情からみて、学部学生定員を大学院学生定員へ振り分けることは適切ではないと判断した。一方、大学院学生定員は専門職大学院の政策動向との関係で、見直しは17年度以降の検討とした。

○経済科学研究科博士後期課程については、社会人の入学志望者が多く、かつ受験生の学力レベルも高いので、17年度からの定員増（6名→9名）を概算要求し、増員することとなった。

○理工学研究科については、先端的研究を促進するために、学問分野に重点を置いて教育・研究に当たる組織と、それ以外に、既存学問分野にとらわれずに教育・研究に当たる組織を設ける等の基本的考え方に基づいて、理工融合の研究部門と教育部門への改組を骨子とする組織改革案を検討、作成し、18年度からの新組織発足を目指すこととした。この組織改革案において、修士課程の学生定員に関しては、応募者等が多いことから、社会のニーズが大きいと判断し、定員を増やすこととしており、また、学部学生定員については、現状のままとした。

○MOT大学院課程設置に向けての準備段階として、まず理工学研究科において、地域共同研究センターとの連携により、理工学研究科博士前期課程に技術経営学の講義を開設した。さらに、理工系大学院改組構想において、「MOT専修特別コース」を検討した。

○教養学部、教育学部及び経済学部が連携し、「共生社会研究センター」のあり方を検討し、時代や社会の要請に応えるため、研究活動、教育活動、社会貢献活動の3本柱によって共生社会システムを探究するものとし、全学施設化するという案を策定した。この案に基づいて、同センターのあり方について継続して検討を行うこととしている。

○理学部と工学部の連携により、「先端物質科学研究センターの新設」の具体案を作成したが、理工学研究科について18年度からの新組織発足を目指すこととなったことから、これを踏まえて新たに「先端物質科学研究センター」のあり方を検討することとした。

3. 教職員の人事の適正化に関する実施状況

（人事評価システムの整備・活用）

○「教員活動報告書」によって教員個人の評価方法を検討するため、評価センターにおいて、教員の評価の点では進んでいる広島大学と岡山大学を視察し、教員の評価方法について説明を受け、意見交換を行った。さらに、教員評価方法の進んでいる米国のジョージア大学とケンタッキー大学を視察し、学科レベルでの教員の評価方法について説明を受け、意見交換を行った。これらの成果を踏まえて教員個人の評価方法の検討を行った。

（柔軟で多様な人事制度の構築）

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」を決定（平成16年9月30日）して基本方針を定め、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「国立大学法人埼玉大学教員選考基準」（以下「教員選考基準」という。）を制定した。この基準に基づいて、各学部・

研究科がそれぞれに基本方針の変更等を検討し、必要に応じて新しい方針を策定することとした。

(任期制・公募制の導入など教員の流動性向上)

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」に任期制の適切な導入、社会人・外国人等の多様な人材の登用を目指すこと等を盛り込み、教員選考基準を制定した。この基準に沿って任期付採用の増加を図るため、教員の任期に関する規則を改正し、任期制を採用できる学部等を増加した。

これらを踏まえ、外国人の登用については、教養学部、経済学部及び全学教育・学生支援機構の英語教育開発センターに、17年度から新たに10名の外国人教員を任期付きで採用することとした。

また、社会人の登用については教員選考基準に新しく項目を設け、これに基づいて、学生生活指導の分野で新たに2名の採用を行った。さらに、教育学部では、県・市からの現職教員の任期付き採用を検討しており、この分野での任期制導入について積極的に推進することとしている。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」に教育能力を適切に勘案することを盛り込み、教員選考基準を制定した。この基準を踏まえて、学生指導教員に教育上の経験豊富な校長経験者等を登用することとし、また、各学部において、次のように、教育能力を勘案した選考方法等を検討・実施した。

- ① 教育学部では、教育能力を勘案した選考のため、教育の抱負や社会貢献等を加味した公募を実施する方向で、人事採用のガイドラインの検討を行った。
- ② 経済学部では、応募者にシラバスの原稿や講義計画を提出することを求めるなどして、研究の成果を駆使し、かつ、学生が理解できるようにデザインされた教育プログラムを提示できるかどうかを確認することとした。
- ③ 工学部では、教員採用に際して教育能力を勘案するため、模擬講義などを行った。

(外国人・女性等の教員採用の促進)

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」に女性教員の比率を増加させることを盛り込み、教員選考基準を制定した。

○教育学部では、女性教員の比率が20%に達しており、附属学校全体でも女性教員の比率は、20%を上回っている。なお、現状では女性教員の比率が20%を下回っている附属小学校及び中学校でも、校内の委員会を中心に、附属学校の特性を踏まえて、女性教員を増加させる方策について検討を行っている。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」に外国人教員数の増加やそのための短期招へいの制度化を盛り込み、教員選考基準を制定した。なお、外国人教員の採用を予定している学部において、これに伴う住居の確保について検討し、17年度以降に改善できるよう計画している。

(事務職員等の採用・養成・人事交流)

○専門職能集団機能の充実のための研修については、階層別、目的別、自己啓発研修

の3項目に分けて研修の体系化を検討し、それに基づき研修計画を作成し、実施した。16年度は、安全衛生管理体制を強化するため、衛生管理者、衛生推進者を養成するための講習会を実施した。

研修の目的は、職員の現在就いている職又は将来就くことが予定される職の職務遂行に必要な職員の能力資質を向上させることにある。本学では、この研修の目的に沿って体系的な研修を自ら行い、かつ文部科学省等の行う研修に職員を参加させてきている。法人化によって、新たに要請される実務研修の内容については、国大協の支部単位で協力して行われることになったので、この研修にも積極的に参加させることを柱に、継続して研修の体系化の検討を進めている。

○教育学部では、学部運営企画室のFD活動の一環として、学部新任教員に対する新任研修会（16年4月23日）を開催し、新任職員も含めて、附属学校園訪問も実施した。

○他大学等との職員の人事交流については、法人化後の本学の実情を踏まえ、メリットとデメリットを検討し、16年度は他大学等との交流人事を継続することとした。

（中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理）

○各学部・研究科における教員数の上限を定め、それに基づいて配置計画を立てることとし、平成16年度に上限を定めた。その際、旧教養部解体による各学部への分属分教員の全学共通化を行い、そのうち16年度に可能なものについて、学生指導、英語教育、情報など新たなニーズのある部分に再配置を行った。17年度以降、この枠組みの中で、各学部・研究科で具体的な配置計画を立てることとしている。

○常勤教職員の年齢構成等の現状把握を行い、中期計画中の財政的な見通しを立て、また、年齢構成のバランスについての検討を行うための基礎資料等とした。

○理学部では、大講座に主任を置き、教員人事の提案に際して、主任から大講座としての教育研究目標及び組織の見直し等の説明を受け、人事について代議員会及び人事委員会に諮ることとした。その結果、教員人事の提案について、その必要性についての説明が十分に行われるようになった。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

（事務組織の機能・編成の見直し）

○学長・理事の支援スタッフ、企画立案業務、学生進路対応業務、外部資金獲得業務等の充実など戦略的な組織編成を構築するため、図書館事務部を廃止して研究協力部を新設し、学生部を改組して全学教育・学生支援機構の事務部に位置付け、経理部を財務部とし施設整備も担当する部として再編し、総務部をより企画立案業務に対応できる部とした。この事務組織変更により、併せ2課1室を削減した。

○学部事務長補佐の廃止を実施し、事務局に人員を集中させて、政策課題を実行する

課長代理として責任ある企画・実行の業務に当たる事務体制を整備した。各学部教務事務の一元化については、その議論の経緯等について調査や資料収集・整理を行い、学生部内で一元化のメリット・デメリット、具体的な実施体制などにつき協議し、平成16年度補正予算による総合教育棟大型改修の設計に、この協議結果の一部を反映させた。

○事務処理マニュアル策定の検討を行うため、総務部内にプロジェクトチームを設置することとした。プロジェクトチームを中心とした検討・調整等により事務処理マニュアルを作成し、事務処理の手順等を明確化した上で、事務のアウトソーシングを逐次実施することとしている。

○全学教育・学生支援機構において、各学部で開講する全学開放科目を含む教養教育の授業科目について、そのフォーマットを定め、17年度授業科目についてPDF方式による電子シラバス化を決定した。

○評価センターにおいて、16年11～12月にかけて、ファイルメーカーによる教員活動報告書の収集を試行し、この試行システムの収集結果の検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを構築した。

○総務部内で事務電子化推進プロジェクトを立ち上げ、電子化実施可能業務の検討・選定を進め、「事務電子化推進計画案」を策定した。これに基づき、会議室の改装を行い、部局長会議・教育研究評議会のペーパーレス化を試行した。なお、総合情報基盤機構の設置に伴い、この機構を中心に、事務電子化だけでなく、広く大学全体の情報化について全学的に検討を進めることとなる。

○法人化移行に伴う新たな法人規則の整備において、決裁の専決範囲を整理した。例えば、財務関係の権限委譲については、経理責任者において、会計規則等に基づく分任経理責任者や補助者を定めるなど、権限委譲を中心とした大幅な見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化を図った。

○埼玉りそな銀行の支店長を事務局部長級の参事役として採用することにより、地元企業、地域住民との橋渡し窓口として、大学の地域貢献、Jリーグなどとの連携、特色ある公開講座の開設等の成果を挙げた。

(複数大学による共同業務処理)

○日常的に近隣国立大学や国立大学協会などと連絡を取り合い、人事交流を中心に、連携協力を図っている。また、共同業務処理について、国立大学法人化に際して群馬大学と行った、財務会計システム策定の共同作業も踏まえて、国大協における会員の連携・協力の検討等に参加する中で検討を行った。

(業務のアウトソーシング等)

○図書館の利用サービス業務等について、図書館業務のアウトソーシング請負会社等から事情等を徴取するとともに、埼玉県大学・短期大学図書館が行ったアンケート調

査結果で図書館業務のアウトソーシングに業務外注（委託）を採用している大学・短期大学図書館が多かったことなどを参考に検討した結果、業務外注（委託）方式をとることとした。

こうした検討結果を踏まえ、図書館の利用サービス業務の一部について17年2・3月に業務委託を試行した結果、業務の質を落とさず経費削減が図れる見通しが立ったので、同業務について、17年度から本格的な業務委託を行うこととした。また、旅費支給事務の一部についても16年度に外部委託を試行しており、その実施効果等をみながら外部委託の可否を検討することとしている。

Ⅲ. 財務内容の改善に関する実施状況

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

（科学研究費補助金等外部資金の増加）

○科学研究費補助金申請の増加に向けた検討を踏まえ、平成17年度から、総合研究機構による学内プロジェクト研究の支援への応募は、科学研究費補助金に申請済みであることを必要条件とすることとした。また、公募型の大型外部資金を積極的に取得していくために、大型資金の獲得に実績ある者等を中心としてアカデミックオーガナイザー室（仮称）を編成することを検討している。さらに、日本学術振興会から講師を招き、科学研究費補助金等に関する説明会を実施した。

全学的な取り組みに加えて、各学部でも、教授会を通しての申請促進の喚起、研究企画立案のための補助、科学研究費補助金獲得者による助言など、それぞれの状況に応じて、積極的な取り組みを行っている。

なお、16年度における科学研究費補助金の申請数は、338件と、前年度に対し87件の増となった。

○公募型の「21世紀総合研究機構研究プロジェクト」を創設し、本学におけるその分野の研究者を組織化し、またその分野に誘導し、その分野のパワーアップを図っていくことが見込めることを審査基準とし、この基準で採択された研究プロジェクトに費用やスペースを支援することとした。この基準で採択されたプロジェクトが将来の重点プロジェクトに育つことを通じて研究の推進を図ることとした。

（収入を伴う事業の実施）

○15年度の施設使用料の現状把握を行うとともに、運動施設等も含め、近隣の公共施設の使用料について照会し、状況を把握した。これらを踏まえて、グラウンド、体育施設等の運動施設について使用料を改訂した。

○交通対策委員会において、自動車・バイクの駐車場の有料化について、駐車場の維持管理等に要する費用の試算等をもとに、そのあり方等を協議した。

○追試験等手数料については、検討の結果、授業料でカバーされる範囲との関係や学生サービス等の点から、当面、在学生からは徴収しないこととした。なお、証明書発

行機を更新したが、今後必要な場合、簡単に現金を受け付けることができるようにした。

2. 経費の抑制に関する実施状況

(管理的経費の抑制)

○事務局等の大幅な組織改革を行い、2課1室を削減するとともに、各学部から事務長補佐を削減し、大幅な事務組織の簡素化を図った。

○部局長会議、教育研究評議会及びその関連の会議において、ペーパーレス化を行い、コピー代等の節約を図った。

○図書館の利用サービス業務について、外部委託の可能性の検討を踏まえ、平成16年度に一部の業務の外部委託を試行した結果、業務の質を落とさず経費削減が図れる見通しが立ったので、17年度から外部委託することとした。また、旅費支給事務の一部についても16年度に外部委託を試行しており、その実施効果等をみながら外部委託の可否を検討することとしている。

○省エネ・省コストの全学的な取組方針等の検討を行うためのワーキンググループを設置し、光熱水量、廃棄物の量などの実態把握を行い、部局等との意見交換を踏まえて結果を学内ホームページに公表するなどにより、省エネ対策の実施を学内に周知した。その結果、電力使用量についてみると、建物の増築があったのにもかかわらず、前年度と比較して43,260KWHの削減となった。

17年度に空調運転制御による電力管理（E S C O）事業を試行することとし、電気事業者との契約について準備を進めている。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

(資産の効率的・効果的運用)

○年間の資金状況を見極めるため、平成15年度の自己収入額の実績と16年度の月毎の自己収入予定額・実績額を対比し、それぞれの増減要因を分析する等により、資金運用実施の可能性について検討した。

○グラウンド、体育施設等の運動施設、自動車・バイクの駐車場の利用者負担額について検討し、運動施設について使用料の改訂を行った。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供に関する実施状況

1. 評価の充実に関する実施状況

(自己点検・評価の改善)

○評価センターにおいて、平成16年11～12月にかけてファイルメーカーによる教員活動報告書の収集を試行し、この試行システムの収集結果の検証を行い、検証を踏まえて、Web入力システムを構築した。

○評価センターにおいて、各部局等に点在する点検評価データを収集した。また、点検評価のデータベース化及び予算配分への反映について、他大学を視察して情報収集を行い、本学の予算配分システムを他大学の予算配分システムと比較検討した。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

(大学情報の積極的な公開・提供及び広報)

○セクシュアル・ハラスメントに関するガイドラインを制定（平成17年3月）し、ホームページ等により公表を行うとともに、全学的に教職員に周知した。

また、その他教職員の守るべきガイドラインについても、既にある倫理規程をはじめ、労働安全衛生管理規程、安全ガイドライン、個人情報に関する規程などを制定し、ホームページなどを通して学内外に周知公表した。

○全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として設置した「総合情報基盤機構」の業務の一つとして「学術情報の収集・蓄積・提供を行うこと」を掲げ、大学と社会との間のインターフェイス機能を備えた組織とした。

○広報委員会で検討した結果、大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策を策定するために学外者や学生も参加する必要があるとの結論に達したので、そのための新たな組織として、17年3月に「広報プロジェクト」を立ち上げた。

○図書館ホームページを16年11月に更新し、二次情報データベースや電子ジャーナル等のサービスを、利用者に分かりやすく提供できるようにした。

(大学情報の積極的な公開・提供及び広報)

○図書館ホームページにおいて、17年3月からシラバス掲載図書、その整備状況等を掲載した。

V. その他業務運営に関する重要実施状況

1. 施設設備の整備等に関する実施状況

(施設等の整備)

○キャンパス情報ネットワークを利用した「施設利用・点検評価システム」を稼働させ、それを利用して全学の講義室の活用状況等について点検調査を実施し、講義室の有効活用の促進に資する基礎資料を作成し、分析した。

各学部においても、それぞれの状況に応じて、学部内の講義室、演習室、実験室等に対して、きめ細かい調査を独自に行い、学部内の施設・設備の有効利用を図った。

また、全学教育・学生支援機構において、共通教育棟の講義室について、利用状況、収容人員・設備内容などを把握し、平成17年度からの副専攻制度等「全学開放型」の新しい教養教育に向けて効率的な教室使用を検討し、科目の講義室配分を行った。

○本学の施設緊急5か年計画（13～17年）に基づき、昭和56年以前の主要な老朽建物を対象に、耐震診断優先度の高い建物から年次計画で耐震診断を実施し、大規模改修の優先度を検討した。優先度の高かった総合教育棟（旧共通研究棟）について、16年度補正予算で大規模改修整備を実施することとなった。

○大学院総合研究施設等の整備を検討しているが、16年度においては、補正予算で総合教育棟（旧共通研究棟）の大規模改修整備を実施することとなったことから、この改修整備において、有効利用の観点から面積再配分を行い、流動的・弾力的利用ができるプロジェクト研究・実験室及び大学院が狭隘であった教養学部スペースを確保した。

○16年度補正予算による総合教育棟改修に際して、学生支援窓口の一元化を図るためのワンストップサービスを行う等のため、学生サービスの観点から検討を行い、設計に反映させた。さらに、学生支援に必要な既存学生寄宿舍の施設・設備について点検し、これと関連して、国際的な文化交流の一層の推進を図るため、日本人学生と留学生の混住方式の学生寄宿舍とすべきかについて検討した。

○情報基盤の整備については、全学的視野に立ったIT・学術情報基盤の整備のための組織として設置した「総合情報基盤機構」において、次期情報処理システムについて検討を開始した。また、情報リテラシー教育について、情報メディア基盤センターの情報教育部門と情報教育センターとが連携して行うこととなり、17年度開講の共通教育科目「情報基礎」の内容につき協議し、決定した。

○PFI事業について、他大学の実施例を参考に導入について検討した。また、従来から開設している2件のサテライトキャンパス（大宮ソニックシティカレッジ、東京ステーションカレッジ）の発展的展開として、新たな整備手法を用いた施設の活用を検討している。

○ISO14001の認証取得に向けて、ワーキンググループを設置し、とるべき措置を列挙し、環境改善について検討した。

○教職員による学内一斉清掃実施に当たり、学生の参加を呼びかけて実施した。この結果、学内構成員の学内美化に関する意識が高まりつつあり、ほとんどの学部で、学生も参加して実施された。

2. 安全管理に関する実施状況

(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止)

○安全衛生委員会を設置し、学内各種業務の安全点検、R I 及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保など、厳格な安全管理を実施している。また、安全対策マニュアルの策定を行った。各学部においても、独自のマニュアルや手引きを作成した上で安全教育や安全点検を行うなど、安全管理に努めている。

(学生等の安全確保等)

○構内の巡回によるルール違反車両への警告、違法駐輪の多発する時期(4月・9月)における警備員の増員による駐輪場への駐輪指導、休日前日及び休日の夜間巡回の強化等を実施した。また、構内安全管理の観点から構内放送設備を整備した。これらの取組の結果、平成16年度に構内における交通事故の発生はなかった。

○セキュリティ対策の実施状況を把握するため、実態調査を実施し、電算機室等には、入退室システム等の導入などセキュリティ対策が実施されており、主要な建物の出入り口には、電磁自動ロックシステム(カード鍵)が設置されていることを確認した。また、セキュリティ対策の一層の充実について検討した。

○人権やセクシュアル・ハラスメントに関する教育プログラムの作成を行い、それに基づき研修会を開催した。

○教育学部では、在学生ガイダンス及び新入生ガイダンスにおいて、大学で制作したパンフレット「STOP! Sexual Harassment (埼玉大学)」を配付し、「セクハラとは何か」、「セクハラを受けたらどうしたらよいのか」、「相談の窓口は」について説明を行った。大学院生に対しても同様の説明を実施した。

○理学部では、新入生、在学生ガイダンスにおいて、セクシュアル・ハラスメントに関する説明会を実施するとともに、労働安全衛生法を踏まえた安全管理についての説明を実験や講義の中で行った。

なお、工学部及び教育学部では、年度開始時のガイダンスにおいて、全員にセクシュアル・ハラスメント対策についての説明を行った。

VI. 予算(人件費見積含む。)、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6,751	6,751	0
施設整備費補助金	37	37	0
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	17	50	33
国立大学財務・経営センター施設費交付金	0	0	0
自己収入	5,021	4,912	△ 109
授業料及び入学金検定料収入	4,937	4,836	△ 101
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	84	76	△ 8
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	415	540	125
長期借入金収入	0	0	0
計	12,241	12,290	49
支出			0
業務費	11,772	11,491	△ 281
教育研究経費	9,648	9,173	△ 475
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,124	2,318	194
施設整備費	37	37	0
船舶建造費	0	0	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	415	592	177
長期借入金償還金	17	50	33
計	12,241	12,170	△ 71

2. 人件費

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
人件費(承継職員分の退職手当は除く)	8,653	8,575	△ 78

3. 収支計画

(単位：百万円)

区	分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
費用の部				
経常費用		12,031	12,180	149
業務費		11,497	11,368	△ 129
教育研究経費		1,872	1,835	△ 37
診療経費		0	0	0
受託研究費等		147	219	72
役員人件費		96	90	△ 6
教員人件費		6,944	6,714	△ 230
職員人件費		2,438	2,510	72
一般管理費		504	466	△ 38
財務費用		0	5	5
雑損		0	0	0
減価償却費		30	341	311
臨時損失		0	159	159
収入の部				
経常収益		12,031	12,343	312
運営費交付金		6,637	6,502	△ 135
授業料収益		4,024	4,144	120
入学金収益		644	660	16
検定料収益		201	162	△ 39
附属病院収益		0	0	0
受託研究等収益		147	236	89
寄附金収益		264	365	101
施設費収益		0	2	2
補助金収益		0	1	1
財務収益		0	0	0
雑益		84	104	20
資産見返運営費交付金等戻入		9	9	0
資産見返寄附金戻入		0	7	7
資産見返物品受贈額戻入		21	151	130
臨時利益		0	218	218
純利益		0	222	222
目的積立金取崩益		0	0	0
総利益		0	222	222

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)
資金支出	12,892	13,434	542
業務活動による支出	12,001	10,696	△ 1,305
投資活動による支出	223	184	△ 39
財務活動による支出	17	210	193
翌年度への繰越金	651	2,344	1,693
資金収入	12,892	13,434	542
業務活動による収入	12,187	12,701	514
運営費交付金による収入	6,751	6,751	0
授業料及び入学金検定料による収入	4,937	4,812	△ 125
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	147	250	103
寄附金収入	268	263	△ 5
その他の収入	84	625	541
投資活動による収入	54	37	△ 17
施設費による収入	54	37	△ 17
その他の収入	0	0	0
財務活動による収入	0	50	50
前年度よりの繰越金	651	646	△ 5

VII. 短期借入金の限度額

該当はありません。

VIII. 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当はありません。

IX. 剰余金の使途

該当はありません。

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
小規模改修	総額 37	施設整備費補助金 (37) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)

2. 人事に関する状況

(1) 教職員の配置に関する基本方針

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」を決定（平成16年9月30日）して基本方針を定め、これに基づいて教員資格審査基準を見直し、「国立大学法人埼玉大学教員選考基準」を制定した。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」において、教員採用方針は、一般公募制を原則とすることとした。

○「国立大学法人埼玉大学顧問に関する要項」（16年5月13日）により顧問を置くこととした。「顧問は、学長の諮問に応じて意見を述べ、又は助言を行う。」こととしている。16年度においては、政策研究大学院大学吉村学長に顧問を委嘱し、就任いただいた。吉村顧問には、学長が自ら出向き、面談の形で相談を行うなどにより随時助言をいただいた。

○学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を図るため、全学部において、16年4月1日付けで、副学部長1名を配置した。

副学部長は、各学部の状況に応じて、学部長代理として、学部の方針の企画立案、学部内の意見集約、情報収集等について学部長を補佐するとともに、主要委員会の委員長を務めるなどにより、学部の機動的戦略的運営の促進に貢献している。

○各学部・研究科における教員数の上限を定め、それに基づいて配置計画を立てることとし、16年度に上限を定めた。その際、旧教養部解体による各学部への分属分教員の全学共通化を行い、そのうち16年度に可能なものについて、学生指導、英語教育、情報など新たなニーズのある部分に再配置を行った。17年度以降、この枠組みの中で、各学部・研究科で具体的な配置計画を立てることとしている。

○非常勤講師料の削減については、教養教育改革、法人経営等の視点から16年度に大幅削減目標を成立させ、17～18年度に削減実施することとした。非常勤講師料の削減についても考慮しつつ、各学部・研究科において教員配置計画が立てられることとなり、その基礎資料として、常勤教員の本学での担当講義数及び他大学での非常勤講義数を調査

した。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」において、女性教員の比率を中期目標期間中に増加させることとした。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」において、外国人教員数の増加を図るとともに、短期招へいの制度化を図ることとした。

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」において、教員の採用に当たっては、教育上の経験など教育能力を勘案して選考を行うこととした。

○全学教育・学生支援機構の学生支援センターに2名び基礎教育センターに3名の特任教授を配置した。学生支援センターの特任教授は、企業において業務運営の責任者や管理者として永年にわたって業務に携わった豊かな経験と豊富な知識をもとに、学生の多様な相談に対してアドバイスを行っている。基礎教育センターの特任教授は、オフィスアワーを設け履修相談に応じるなど、基礎教育の充実に努めている。

○常勤教職員の年齢構成等の現状把握を行い、中期計画中の財政的な見通しを立て、また、年齢構成のバランスについての検討を行うための基礎資料等とした。

○訟務事務、監査事務、労働保険事務等に係る専門スタッフについては、検討の結果、現時点では、これら専門スタッフによる対応が迫られる頻度は低く、専任職員を配置する必要に乏しいと判断し、16年度は、顧問弁護士及び社会保険労務士の委嘱を行うことで対応することとした。また、情報支援スタッフについては、人材派遣を含めて検討したが、情報基盤の整備に係る常勤職員の増強を優先し、17年度に1名を新規採用することとした。

○学部事務長補佐の廃止を実施し、事務局に人員を集中させて、政策課題を実行する課長代理として責任ある企画・実行の業務に当たる事務体制を整備した。

(2) 任期制の活用

○「教員選考に当たっての基本的な考え方」において、任期制の適切な導入、社会人・外国人等の多様な人材の登用を図ることとした。

外国人の登用については、教養学部、経済学部及び全学教育・学生支援機構の英語教育開発センターに、17年度から新たに10名の外国人教員を任期付きで採用することとした。また、社会人の登用については、学生生活指導の分野で新規に2名の採用を行い、さらに、教育学部では、県・市からの現職教員の任期付き採用を検討しており、この分野での任期制導入について積極的に推進することとしている。

○埼玉りそな銀行の支店長を事務局部長級の参事役として採用することにより、地元企業、地域住民との橋渡し窓口として、大学の地域貢献、Jリーグなどとの連携、特色ある公開講座の開設等の成果を挙げた。

(3) 人材育成

○専門職能集団機能の充実のための研修については、階層別、目的別、自己啓発研修の3項目に分けて研修の体系化を検討し、それに基づき研修計画を作成し、実施した。16年度は、安全衛生管理体制を強化するため、衛生管理者、衛生推進者を養成するための講習会を実施した。

研修の目的は、職員の現在就いている職又は将来就くことが予定される職の職務遂行に必要な職員の能力資質を向上させることにある。本学では、この研修の目的に沿って体系的な研修を自ら行い、かつ文部科学省等の行う研修に職員を参加させてきている。法人化によって、新たに要請される実務研修の内容については、国大協の支部単位で協力して行われることになったので、この研修にも積極的に参加させることを柱に、継続して研修の体系化の検討を進めている。

○安全衛生委員会を設置し、学内各種業務の安全点検、R I 及び毒劇物等の取扱いについての安全性の確保など、厳格な安全管理を実施している。また、安全対策マニュアルの策定を行った。各学部においても、独自のマニュアルや手引きを作成した上で安全教育や安全点検を行うなど、安全管理に努めている。

○セクシュアル・ハラスメントに関するガイドラインを制定（17年3月）し、ホームページ等により公表を行うとともに、全学的に教職員に周知した。

○人権やセクシュアル・ハラスメントに関する教育プログラムの作成を行い、それに基づき研修会を開催した。

(4) 人事交流

○他大学等との職員の人事交流については、法人化後の本学の実情を踏まえ、メリットとデメリットを検討し、16年度は他大学等との交流人事を継続することとした。

X I . 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当はありません。	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当はありません。	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当はありません。	